

## 議 事

午前10時 開議

○委員長（菅原 明君） おはようございます。

出席委員は、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより、市民環境部門に関わる令和3年度予算の審査を行います。予算の関係部分の概要説明を求めます。小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） それでは、市民環境部が所管いたします令和3年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

最初に、市民環境部所管事務における現状と課題認識についてであります。近年消費者トラブルは多様化、複雑化しており、特に高齢者等を狙った悪質商法や特殊詐欺は後を絶ちません。また、2022年4月1日から施行される民法の一部改正に伴う成年年齢の引下げを見据え、若年層が消費者被害の新たなターゲットになることも危惧されております。

市民課総合相談室では、消費生活相談員が市民の様々な相談に対応しているほか、消費者トラブルを未然に防ぐため、広報及び地元メディアを利用した情報提供や、出前講座による消費者教育に積極的に取り組むとともに、弁護士による無料法律相談を実施し、問題解決のお手伝いをしております。今後も、市民の暮らしに寄り添い、安心・安全なまちづくりを目指し、幅広い市民相談業務に積極的に取り組んでいく必要があります。

ごみの減量化については、奥州市環境基本計画においては、令和3年度の一人1日当たりのごみ排出量の目標を450グラム以下、リサイクル率を23%以上とすることとしておりますが、近年空き家となっている家屋からの、さらに昨年は新型コロナウイルス禍での在宅時間の過ごし方として、家財整理等の実施による多量の持込みごみが増加しており、一人1日当たりのごみの量は増加傾向にあり、これまで以上にごみ排出量の抑制とリサイクルの推進のため、市民一人一人の自覚を促す取組が必要となっております。

資源物の回収については、大型スーパーなどでの店頭回収が容易となったことにより、リサイクルステーションからの回収量は減少傾向にありますが、世界的な環境意識の高まりを踏まえ、資源循環による持続的社会的な構築をさらに進めていく必要性から、市民に対し広報や出前講座等で周知を図り、ごみの分別とリサイクルの推進に引き続き取り組んでまいります。

放射線影響対策については、空間放射線量率は安定化傾向にあります。しかしながら、公共施設等の除染により発生した除去土壌の処分方針は国からいまだに示されておらず、市民生活の安全確保のためには、引き続き放射線影響対策を継続して実施していく必要があります。

奥州市内の空き家については、高齢者世帯、高齢者単身世帯における居住者の死亡や施設への入所などにより、今後も増加していくものと見込んでおります。空き家対策について、所有者による適正な管理を引き続き求めていくとともに、利活用の促進策について取り組む必要があると考えております。

次に、地域における防災の要となる消防団においては、団員数が年々減少しており、令和2年4月1日現在では1,694人となっており、5年前に比べ144人の減少、10年前からは304人減少しております。また、被雇用者である消防団員の全消防団員に占める割合は奥州市では78.8%となっており、全国と比べても高い水準で推移しています。しかし、消防団は地域の防災体制の中核であることから、

さらに消防団員の確保に向けた取組と、活動しやすい環境づくりを構築していく必要があります。

この課題解決策として、消防団協力事業者表示制度の普及を図り、勤務中の消防団活動を容易にするほか、従業員の入団を促す環境づくりを進めてまいります。また、団員証を持つ団員が特典を受けられる消防団応援の店制度についても、さらなる制度の周知を図るとともに、事業者数を増やし、地域全体で消防団を応援する機運を高めてまいります。また、災害が発生した場合の消防機動力の整備は、市民の安全・安心の要であり、令和3年度の消防施設整備では、水沢地域と衣川地域の消防屯所の整備に重点を置き、併せて防火水槽等の消防施設の確保や、消防車両の計画的な更新などに引き続き取り組んでまいります。

また、防災対策については、自主防災組織との連携を図り、災害発生時における要配慮者等の安全な避難への取組を推進し、また指定避難所の備蓄対策や感染症対策を充実させ、地域防災力の向上を図ってまいります。

以上のような現状と課題認識を踏まえ、令和3年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は、次のとおりであります。主要施策の概要の11ページをお開きください。11ページ、市民相談事務経費ですが、市民からの消費生活や日常生活に関する様々な相談や問合せに対し、助言、あっ旋や情報提供等の支援を行うとともに、出前講座などによる啓発活動を行う経費として、1,180万2,000円となっております。

次に、52ページをお開きください。52ページ、環境衛生事業経費の空き家対策事業ですが、空き家等対策協議会を開催するとともに、空き家バンク業務に係る空き家相談員の設置、災害時等の応急措置、危険な空き家の除却や利活用のための改修工事を行う所有者への助成などで、605万2,000円となっております。うち、危険空き家除却工事補助金については、特定財源として土木費国庫補助金の空き家対策総合支援事業補助金100万円を計上しております。

53ページ、公害対策事業経費の政策経費ですが、放射線影響対策として、空間線量の定点等観測、道路側溝土砂等の処分を行い、安心・安全な暮らしを取り戻す取組を推進するための経費として、1,843万5,000円となっております。

54ページ、清掃総務費のごみ及びし尿処理施設整備事業費負担事業ですが、奥州金ケ崎行政事務組合が管理運営を行っている胆江地区衛生センター焼却施設の長寿命化及び最終処分場施設整備を行う経費として、1億556万6,000円となっております。

55ページ、塵芥収集事業経費ですが、塵芥収集事業及びごみ減量化促進対策事業に関連してのリサイクル推進とごみ減量化の取組として、3億4,062万2,000円となっております。

次に、95ページをお開きください。常備消防事業経費ですが、奥州金ケ崎行政事務組合消防本部の人件費や施設維持管理経費に係る負担金として、15億3,474万9,000円。施設整備に係る負担金として、1億7,750万8,000円。計17億1,225万7,000円となっております。

同じく、95ページ、消防団活動経費ですが、奥州市消防団の報酬、費用弁償、公務災害補償負担金などで、1億6,469万3,000円となっております。

96ページ、消防施設設備整備経費ですが、消防施設整備計画に基づき、消防屯所、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車、小型動力ポンプ及び消防指揮車などを整備する経費で、1億2,149万6,000円となっております。

97ページ、水防対策事業経費ですが、消防団員の出勤費、合同水防演習実行委員会負担金などで、

435万4,000円となっております。

同じく97ページ、防災対策事業経費ですが、防災行政無線や情報システムを維持管理する経費等で、2,123万5,000円となっております。

以上が市民環境部所管に係ります令和3年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） これから質疑に入りますが、質疑は現に議題となっております令和3年度予算に対して疑問点をただすものですので、要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いします。また、重複質問を避け、質問者の要望や自己の意見で終わることのないようお願いいたします。なお、正確に答弁をいただくため、予算書、主要施策の概要などの関係するページを示していただきますようご協力をお願いします。

次に、執行部側をお願いいたします。答弁する方は「委員長」と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） おはようございます。7番千葉康弘です。

1点だけ質問いたします。主要施策54ページ、ごみ及びし尿処理施設運営の分、こちらと、56ページのごみの減量化推進に関してですけれども、こちらは生ごみ処理機購入補助ということに関して質問いたします。

今、示されましたけれども、ごみの減量を進めているんですけれども、その中で1日450グラム、目指しているということですが、今、ごみは胆江地区の衛生センターに収集されて持って行かれるわけですが、その中でですけれども、特に生ごみの分ですが、ぜひぜひ水切りをやったことによりまして、例えば60～70%ぐらい減量化されるということ、ありますので、頭では分かっているんですけれども、なかなかその分ができない分、ありますので、再度工夫されまして、周知いただければ、将来的にですけれども、衛生センターで燃やされる油、軽油ですか、また燃焼炉の炉の傷みも少なくなるかと思しますので、それが結果的に私たちの負担も少なくなると。地球の循環にも役立つという点がありますので、そういう点を工夫して周知いただければなという点が1点ございます。

次に、56ページの生ごみ処理機購入補助ですけれども、こちらはこちらで皆さん活用されていると思いますが、もう一つ、例えば以前はコンポストをやられたこともあるかと思えます。また、EM発酵機というの、今、ありますので、そういう形ですと生ごみが資源化されると、堆肥化されますので、それで循環にも役立ちますというようなこと、ありますので。その分、ごみの持出しも、出す分も少なくなるかと思しますので、そういうのを進められるのも一つ考えかなと思いますが、その点について質問いたします。

○委員長（菅原 明君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） では、千葉委員のご質問に対してお答えいたします。

まず、生ごみ処理に関する周知方法についてでございます。こちらは委員おっしゃるとおり、やはり各家庭から出される生ごみの処理の扱いということですから、現在の周知方法にさらに加えて、広く周知できるような形を考えていきたいと思っております。市のほうでは公衆衛生組合連合会、公衆衛生組合さんのほうと協力関係をとってございますので、そちらのほうからいろいろなお声かけ

いただきましたりとか、進めてまいりたいと思います。

残念ながら令和2年度におきましては、コロナウイルスということもございまして、なかなか出前講座的なものも当初の計画どおり進まなくて、どうしても人が集まる場所で行うということを見合わせたこともございまして、そういった点でいわゆる地道な周知活動というところで、どうしても例年どおりいかなかった部分があるかと思いますので、そういったところも十分令和3年度におきましては進めてまいりたいと思います。

また、当ホームページ等で周知しておるわけでございますし、また今市のほうでいわゆるスマホにおけるアプリというものも全体の都市プロモーション課のほうを通じて今検討しておるところでございますので、そういった新しい情報通信分野も取り入れながら進めてまいりたいと思います。

それから、生ごみ処理機の補助等に関するところでございます。現在奥州市のほうでは生ごみ処理機の購入補助を進めておるところでございます。そのほかの事業のことについても、これもいろいろそれについては検討させていただきたいと思いますが、令和2年度におきまして、いわゆるJ A江刺さんのほうを通じながら周知というものが図ることができまして、ちなみに令和2年度の実績、現時点での実績ですが、購入補助件数が39件ということで、令和元年度の24件に比べて1.5倍に増えてございますので、まずはこういった現在ある施策をさらに有効活用していただくような手順を進めていき、そのほかのごみ減量化に当たる施策については、逐一、その都度、研究を進めてまいりたいと思ってございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 13番及川佐でございます。

主要施策の56ページ、えさしクリーンパーク管理運営事業、上のほうですね、これについてお伺いいたします。ここの下に※がありまして、令和3年度末までの運営と、このように書いてございます。この問題についてお伺いいたします。

先般、県議会の菅野ひろのり議員が、えさしクリーンパークの存続問題について触れた結果が日報に掲載されております。これによると、当局、県当局ですよね、ここには藤澤環境部長の返事がありますが、奥州市から営業延長の申出があり、具体的提案を待っていると。2021年度から解体工事設計に着手する計画で、本年度内に協議を完了する必要があるとおっしゃっていますね。

年度内に要するに完了、話合いが進展しない限りは無理ですと、こういうざっくばらんに言うという話だろうと思うんですね。

それで、実は、前議会のときに、私、一般質問しました。市長の答弁書はもちろん、議事録に載っておりますのでご存じと思うんですが、ちょっとだけ触れますと、要するに今後トップレベルでの話合いの機会を作るんだと、こういうふうにおっしゃっていました。実際、それはなされたというふうに考えておりますので、これは実行してくれたらというふうに思います。

併せて、議会終了後早々にも担当者を県及び事業団に向かわせたいと考えておるところでございますと、このようにお返事なさいました。

そこで、この日報との食い違いをどのように考えてらっしゃるかをお伺いします。事業団及び県には具体的な行動はどのようになされたのか、まずご質問いたします。

○委員長（菅原 明君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） この件に関しましては、昨年12月に市長が県庁を訪問いたしました、副知事と会談を行ったところでございます。その時点におきましては、一応担当者レベルにおきまして、年明け早々にでも協議を行うということで話を進めたわけでございますけれども、またその事前の段階で、私ではございますけれども、私のほうと、あと県の担当課長のほうで話をする中で、確認並びに検証を行わなければならない事案というもののご発言がございまして、私といたしまして、その辺は確認、整理をした上で最終的な交渉に臨みたいという考えを持っておりまして、年明けにつきましては事業団ですとか、今、管理をいただいている開発振興さんですとか、そういったところの訪問を行ったところでございます。

なお、県のほうに関しましては、今現在交渉の最終的といいますか、今月中ということになりますけれども、県のほうも会期中ではございますが、その合間を縫った早々にでも時間のほうを割いていただきたいということで、今調整中でございます。できるだけ早い時期に県のほうに方針のほうを骨子を確定させて、訪問したいと考えておるところでございます。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） ここの新聞によると、具体的提案を待っていると。親切ですね、県は。待っているんですよ。3月はあと何日ありますか。二十日間、実質土日除いたらもう本当に2週間ぐらいしかないわけでしょう。県のほうは待っているわけですよ。待っていることに対して何か提案したんですか。お願いします。

○委員長（菅原 明君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） いずれ市としての方針を固める必要がございましたので、それを今固めている最中でございますので、あとは早々に県のほうを訪問したいと考えておるところでございます。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） これ12月の議会の一般質問の回答だったんですよ。終了後、すぐですね、なるべく早急に県と事業団両方に行かせますと、こういう市長の発言ですよ。早々にと。今頃、何を言っているんですか、何か月たつんですか。もう3月終わるんですよ。これは何ともならないですよ。具体的提案をお持ちなんですね、じゃあ。ただ、交渉はしていないけれども、具体的提案を持っていると、こういうことで解釈してよろしいんですね。

○委員長（菅原 明君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 繰返しになりますけれども、今、固めている最中でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 別に細かな話を私、聞く立場でもないし、そういう権限もありませんので、あえて言いません。ただし、市長の言ったことは実行してもらわないと困るんですよ。公式に言ったことですからね。これはやはりあと2週間ぐらいしかないでしょう、向こうも忙しいですよ、今、議会をやっている最中ですからね。それをこの間、こういうふうに書かれたような状況であるならば、これはやっぱり市の怠慢というふうに映るわけですよ。

恐らくこれ、文章を見ると、具体的提案を待っていると。要するに市長と向こうの副知事が会って合意したという前提に立っている、立ってくれているわけですよ。それはありがたいことなんです

よ。待っているというのは、やはり市の側が何もしていないということに映りかねないと思うんですね。ですから、今さら慌ててどうのこうのと、議事録どうのこうの、言う気はありません。もう限られた日数ですけれども、ただし、これは交渉の際の大きなハンディになるんですよ。

時間があるときは、何とか向こうも余裕があるんですけどもね。無理やりやるといってね、こちらのやっぱり、様々な条件、例えば処分場の増設なんか吹っ飛ぶ話なんですね。だから、時間が非常に大事なので、限られた時間ですけれども、これは何とかして具体的なものに結びつけてほしいと思いますので、改めて市長の見解をお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 13番委員おっしゃる部分については全くそのとおりであります。私としては都度、都度に細かな指示をして打開を見つけるように、何よりも昨年末に副知事にお会いして、副知事に曲げてこの交渉を再開させてくれということでご同意までいただいているわけですから、そのことは担当部もしっかりと認識をしておりますし、その旨、指示もしているわけでありますけれども、様々な状況の中で、最終的には私の指導不足ということもあるのでしょうか、都度、都度に提案と言えいいんでしょうか、提案を持って行くようにということで指示はしたところでありますけれども、クリーン財団のほうから例えば浄化槽の件であるとかどうのこうのと、さまつな部分のいろいろな現状の部分の具体のお話があって、担当部とすればそこら辺のところを何か真剣に対応しなければならないというふうな部分のところで、本筋の交渉の糸口のところでないところでぐるぐる回りをしていたという状況であります。

これについては2月においても、また3月に入っても地元菅野議員がご質問なさるということも情報としては入っておりましたので、そここのところについてはしっかり詰めている状況でございますので、いずれ設計に入るといふ、予算がつく、つかないというのは県の話でありますけれども、我々とすれば、少なくとも私とすれば、多くの署名もいただいているという内容でありますし、議会の議決もいただいている内容でありますので、これは前の契約がどうだということを通り越して、何とか思いを遂げるようにということで、現実に私としては動いておりますし、その旨、指示をしているところでありますが、結果として、13番委員からおっしゃられれば、なんぼ指示したって、動かなければやっていないのと一緒ですよというふうな部分も含めて、ここは一步でも二歩でも、その思い、我々としての市民の皆さんへの思いが通じるよう、限られた時間ではありますけれども、しっかりと対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉です。

クリーンパークの今の件について関連質問いたします。

この56ページにありますように、令和3年度末までの運営ということですが、市長も言われましたが、議会等での請願の採択等もあります。県のほうではもうこの令和3年度末という、今の状況ではもうそういうふうに入っているわけですが、あの場所でのあのクリーンパークの運営がもう先行かないというのであれば、別な案といいますか、要求といいますか、そういったことを持ち合わせているかどうか。例えば、あそこのメインはプールが一つのメインになりますので、そういうプールの施設、県の施設を奥州市に持ってくるのか、そういった具体的な話を私は考えているんですけども、そういったことを別な、あそこは閉鎖する場合、もうしなきゃならないという場合に、そ

ういった新たな体育施設の誘致とかそういった面で交渉の中で要望していくことも必要ではないかなと思いますが、その点を伺います。いかがでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 11番委員のお考えとすればそういうふうなこともあるんでしょうけれども、今、13番委員にお答えいたしましたとおり、遅きに失した点は、これは否定いたしませんけれども、まだ時間が切れておりませんので、いずれこのところはしっかりと営業ができるということをしていただけるような考え方を示しをしながら、まずはここを一点突破していかなければならないものというふうに思っておりますので、今のところ、そのご質問についてはそういうふうなプランは持ち合わせていないというふうにお答えをいたします。

○委員長（菅原 明君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 今、持ち合わせていないということですが、やはり少しそういったことも市長部局の中で担当部も含めてやはりある程度検討しておく必要はあるんじゃないかなと思いますが、そういう検討は今までやっていないということでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 基本的に、今の奥州市の置かれている状況の部分全体を考えますと、新たな施設、プール施設に限らずですよ、新たな施設を新規に作るという方向にはないという状況からして、それはそれ、これはこれというふうな形の、総論としては分かるけれども、各論は全然違うみたいなことを市長自ら指示できるかといえ、そういう環境にはないというふうに言わざるを得ないということでございます。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。

大きく3点お伺いいたします。

主要施策52、環境衛生事業経費なのか、53の公害対策事業経費なのか、ちょっと判明しないのですが、以前、愛宕の滑地区ですか、旧パチンコ店のごみの山があるんですが、これの処理の対応についてこれまでの経過と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

それと、56ページのクリーンパークの関係でございます。先ほど13番委員が言ったように、新聞報道によれば、今年度末ですから今月末ということですね、で協議は完了するということですから、具体的にもう一度確認したいんですが、どういう段取りで協議に臨むかと、日程的な部分ですね。それと、その間に我々議員のほうに市の最終方針案みたいなものをお示しいただけるのかどうか、その点、お伺いをいたします。

それと、ごみ減量化の促進対策、これは56ページですか。この資料によりますと、令和2年は元年に比べれば減ってはいます。ちょっと私、気になったのは、行政機関から発生するごみについて、そういうのを市は把握しておられるかどうかですね。市民に対してはごみの減量化は求めているんですが、行政機関、特に市役所ですか、市役所から発生するごみ、この量の推移と、これに対する取組は市本体はどのように取り組んでいるのかお伺いをいたします。

最後です。97ページの防災対策事業経費のうち、避難所用非常食、22万円の計上をしております。これで十分というよりも、これはどういう形でどこに設置を、どの程度の量を考えているのかと。基本的には私は避難所単位あるいは振興会単位がいいのかなとは思っていたんですが、ここら辺の基本

的な、予算計上上、どういう根拠によって積算されたのか、その点をお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、私のほうからは、江刺愛宕地区にあります旧パチンコ店のごみ処理問題、それから、行政機関、主に市のほうからの排出するごみの関係についてお答えさせていただきます。

まず、愛宕地区の場所につきましては、以前の議会等でもお答えしている状況でございますが、所有者の方が今、ちょっと体調を壊されているということでなかなか進んでおらないところが現状でございます。ちょっとそちらの関係機関の方々とも情報交換をしておるところですが、昨年末からの雪ということもございまして、現状、まだ進んでいないところがございます。

あと一方では、その場所につきまして、その所有地のいわゆる引き合いという話も聞いてございますが、直接的には民民での交渉ということでございますので、市が間に介入することができないわけではございますけれども、情報交換でありますとか情報共有のほうはさせていただいておりますが、その土地が複数の所有者にまたがっておるものですから、なかなかちょっと交渉がうまく進んでいないという形もございますので、市としてできるような情報交換でありますとかご協力のほうには応じさせていただくということでお話しさせていただいております。

それから、市役所から出すごみの排出量についてという資料については今のところ持ち合わせてございませんが、市の職員に対する環境行動計画というものを当生活環境課のほうを中心に策定させていただいております、ごみにかかわらず、いわゆる消費電力の削減でありますとか、そういったものについて各課のほうで対応を取っていただくような形を取らせていただいておりますし、それについては逐一報告をいただくような形になってございます。残念ながらごみの排出量の部分についての数字については取りまとめを行っていないところでございます。

○委員長（菅原 明君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 今後の交渉のスケジュールということでございますけれども、先ほど説明をさせていただきました、まずは早々に私なりが県の担当課、そちらのほうを訪問いたしまして、市の要請といたしますか、提案事項をまずぶつけるといたしますか、提案をしてみたいです。それでまた全てのんでいただければまずよしということになりますし、また何らかの向こうのほうで検討するという話があれば、それを踏まえた上でもう一回、私が行くか、もしくは県とこちらのほうも特別職レベルのほうで最終確認を行うのかどうか、それらも踏まえて確認はとっていきたいと考えているところでございます。

なお、この交渉の経過並びに最終的に決まりました交渉につきましては、それが確定した上で報告といたしますか、ご説明をさせていただく時期があると思いますので、そのときまでお待ちをいただければと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） 来年度、令和3年度の避難所の非常食の数量配置の計画でございます。来年度は食料、主にパンなりを450食程度備蓄したいということで予算計上させていただいております。

場所につきましては、今年度の予算でそれぞれの第一次収容避難所へ備蓄倉庫を整備するというこ



とで、今、進めてございますので、備蓄倉庫あるいは食料ですので、各地区センターのどこか確保できる場所ということでの配備を考えてございます。

なお、たった450食かということになるのでございますが、たまたま今年度、コロナの国の交付金を活用させていただきましたので、当初予算で計上させていただきました避難所用品を、大分、今年度食料の確保に回すことができました、今、手配中でございます。これまでに手配してきたものと合わせますと、大体食料で5,000食分ぐらいは今年度末には配備可能ではないかというふうに考えてございますので、さらに令和4年度以降も800食前後ずつ常備、購入していきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

まず、行政機関のごみの関係でございますが、各課にそれぞれ取組をお願いしてはいるという答弁でございました。ただ、集計はしていないと。私、これね、おかしいと。市民に減量しましょうと、リサイクルをしましょうという行政が呼びかけておって、自分たちの減量がどういうふうに進んでいるかということが、集計・検証されていないというのは非常にまずいことだと思いますので、この辺は令和3年度においてはぜひ集計と、もしこれが増えている状況であれば、やはりその対策を講じると。せっかくペーパーレス化をやっているにもかかわらず増えたのでは、今まで機器を購入した意味がなくなるわけですから、そういう意味ではぜひ襟を正して取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて、愛宕地域の旧パチンコ屋さんのごみの関係でございますが、もし長期化するのであれば、これは所有者の方をお願いして、あそこには見えないように目隠しか何かをしてもらおうと。国道4号線のパチンコ屋のお向かいさんは、この間、去年の夏以降でしたかね、きれいにいただいたので、大分見た目は良くなったなという感じはしますし、重機も入れて大分、整理はされてきました。

ただ、愛宕の旧パチンコ屋さんのところは、とても耐えられない状況です。これはやはり、民地で行政がなかなか入れないというのであれば、所有者にぜひあそこを目隠しをしていただくように、最低でもそれを行政指導としてやってほしいというふうに思いますが、その点について伺いをします。

それと、避難所の非常食についてはよく分かりました。1点だけ、令和3年度についてはパン450食と、令和2年のコロナ交付金で5,000食を今年度末に整備されると、配置されるということですが、この非常食というのは主食用としてのパンということなんですね。私、ぜひこれパンではなくてね、米にしてほしいと思うんです。

課長ね、前職は担当部におられたので、私は今、米余りしているときにパンだなんていうのは非常食にはちょっと、できれば米に変えていただきたい。ふるさと農協さんはどうか分かりませんが、この間、江刺農協さんはパック米をされたと。

先月でしたかね、釜石では缶詰、要は鮭、お酒じゃなくて魚の鮭とご飯を缶詰にした商品がこの4月1日から発売されるというニュースが、新聞記事がありました。その企業さんの狙いは、間もなく被災して10年になるんですけれども、やっぱり一番困ったのは、非常食としてパンはありがたかったけど、パンは飽きると、エネルギー的にもたない。そういう意味でご飯を何とか使いたいというので、今回ご飯缶を開発されたということですので、ぜひそういう意味合いから言っても、ぜひこれはパンではなくて、米を使った非常食を何とか備蓄してほしいといいますが、非常食として整備され

てほしいというふうに思います。

ちなみに、トータルで5,000食ですから、これは第一次避難所でいいますと、おおむね平均すると何食になるのか、併せてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空地対策室長（高橋博明君） まず、役所から排出されるごみの関係につきましては、各関係課へごみの減量化の周知、それから、出たごみの取りまとめ方法につきましては、各課レベルでできるものか、あるいは基本的に施設ごとで最終的に搬出されますので、その辺りの手法等については当課のほうで検討して周知のほうを図ってまいりたいと思います。

それから、パチンコ跡地のごみ問題につきましては、先週、私どもも現地を見て現状を確認してきたところでございます。まだちょっと積雪がその時点でありましたので、景観的なものはあれなんです、まだその後、大分気温も上がってきましたので、大分景観等も悪くなってくることが予想されておりますので、その辺りの対応について所有者のほうに指導を進めてまいりたいと思いますし。一部隣地にそのごみが届かないように、いわゆるネットなんかをかけておりますので、それらの現状等も確認しながら、景観的なもので最低限、早急にできるようなものについて指導をしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） 非常食の件でございますけれども、先ほど5,000食程度、今備蓄が今年度末で終わりそうだというお話は、コロナの予算でということではなくて、コロナの予算で毛布とかパーティションを買えたので、当初予算でそれを予定していたものを非常食に切り替えたということでご理解をいただきたいと思います。

そこで、パンじゃなくてお米ということで、もちろんそのとおりでございます。先ほど、私、資料を見ながらお話しして、ちょっと説明不足でしたが、来年度だけはパン450食分をというお話でしたけれども、令和4年度以降はご飯を900食分、それからパンを800食分ぐらいということで随時計画的に備蓄を進めたいという考えでございます。

それと、各避難所にどのぐらいずつの量なのかということでございますが、これまで一番避難所に多く避難者が訪れましたのは、一昨年の台風19号の接近の際の七百数十人ということでしたので、おおむね800人が3日間避難所にいなきゃならないということを想定して、1日3食というふうに考えますと、食料は7,200食分ぐらい備蓄が必要ではないかという目安を課では定めてございまして、それに向けて計画的に備蓄していきたい。

なので、7,200食、避難所によって避難者の人数が違いますので、どこの避難所に何食かというのはちょっとあれですけども、単純に計算すれば7,200食割る、ざくっと30避難所というふうに考えていただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

先ほどちょっと聞き漏らしました、確認漏れをしました、クリーンパークの関係ですが、部長によりますと、部長になるのか、担当課に行って提案事項を提示したいという答弁でしたから、腹案はお

持ちだという理解でいいわけですね。この2週間しかないですから。ぜひ、担当部長の段階なのか、副市長か市長、もう時間がないですからね、大体それぐらい踏み込んで進められたほうがいいかと思えますので、そこら辺は十分に戦略を練って、一つ臨んでいただきたいというふうに思います。

あと、確定後の報告というのをどうも私たちとしてはちょっと不安なところがありまして、もし可能な場合は、こっそりでもいいですから、一つ、いや、オープンならオープンにさせていただいていいのです。やっぱり、決まったのをいってから、決めました、そのどうの、我々とするともう一押しできるのであれば提案したいところもありますから、ぜひそれは変更を検討いただきたいと思います。

あとは、非常食の関係です。ご飯900、パン800、これはいろいろ考えての話かと思いますが、ぜひここはもう一回考え直していただいて、全食ご飯にするように。そして、やっぱり生産農家も大変苦しい状況に入っています。そうやってやっぱり管内で経済が循環するようにぜひ担当部でも担当課でもご配慮いただいて、よろしく願いしたいと思います。

所見があれば伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 最初にございました戦略的な交渉につきましては、ご提言のありましたとおり進めてまいりたいと考えているところでございます。いずれ、中身に関しましては、いずれの成案の採択の中身を重視しておりますので、またそれをぶつけるということが前提になりますので、ただ、これはいずれ相手方のあることでございますので、これがどのようにその交渉の中で変わっていくかどうかということは、まだこの段階で答えることがちょっとできませんので、そういった意味ではいずれの確定といえますか、相手が了承したという結果につきましては報告という形を取らせていただければと思っておりますのでございます。

あと1点、備蓄品に関しましては、今現在、幸いといえますか、奥州市におきましては大規模な被害といえますか、大勢の避難者が出るような災害というのは今のところ発生はしておりません。ですので、現状といたしましては一昨年、台風19号ですか、そちらをベースにした形で今、備蓄計画、そういったものを練っているところでございます。なお、パンのほうが一応、主となっておりますのも、基本的にはいずれ手軽にまず食べられるということがまず1点、それはあろうかと思えます。

そういったところも含めまして、パンを全て廃止して米にするかということは、今後のバランスを考えながら考えていきたいと思っておりますし、ご飯にしるパンにしる、備蓄にするのは安全に長期間保存ができるかどうか、それをまず根底に考えまして、そういった種類、そういったものを検証を進めてまいりたいと考えております。なるだけ、特に大規模地震等が発生した場合には、流通経路が寸断される危険性もありまして、そういった場合は備品といえますか、そういった食料品等が手に入らない状況も懸念されますので、そういった意味を含めまして、計画的にそういった食料品ですとか水ですとか、そういったものを計画的に整備をしていきまして、ローリングストックという言葉をご存じかと思えますけれども、それを更新して、必要最低限の数は整えていくというような計画で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） そのほかに。20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） 主要施策56ページのえさしグリーンパークについて、ちょっとぶり返すよう

になりますけれども、私からもお話をさせてください。

今ほど市長からも営業ができるように、一点突破で進んでいくという力強い言葉もいただき、部長からも戦略を持って今月中に当たっていくというお話もいただきました。若干、思い起こしますと、平成31年3月14日に、請願5号が上がって、えさしクリーンパークを平成34年度以降も事業継続するよう求める請願に対して、その当時の議会も賛成をいたしました。

聞く部分ですけれども、その覚書を履行されるのか、どのように捉えるのか。さらには、請願の趣旨に乗って、政策的に市長が新規の取組はない気持ちを、今、示されましたが、本当にないのかどうか。さらに、現状と今後の考え方を示していただきたいなと思うところです。

くどくなりますけれども、あのときの請願の要旨、市民の地域交流や健康増進、スポーツ振興の一つの拠点であり、交流人口なり地域活性化の面で大きな役割を担っているのも、その機能の維持をクリーンいわて事業団へ県に働きかけてほしいという内容であります。そうしたときに、平成7年に岩手県が設置して江刺開発振興が運営を、今、行っているという流れであると理解しております。事業団と県、奥州市が折半をして補填しているという状況だと。しかし、施設はやっぱり老朽化していつて、熱もある、高温・高圧のため、蒸気を利用する施設である中で、平成22年に経年劣化が著しいために大規模改修を行っている現状であります。

そうした過程を踏んできていの中で、市長は本当に気持ちを持って平成25年5月に県知事に対して要望書を提出、覚書を交わして、平成27年度休止だったのを、今、令和ですけれども、平成33年に終了を何とか延ばしてほしい。その後の10年間にわたっても水質検査を実施するなど、強い覚書を交わされたと承知しております。その次に、前議員の中でいろいろクリーンセンターの一般廃棄物処理の建設場所を協議した際に、もう奥州市からはいいと、その施設は要らないということで岩手県北の地域に焼却炉施設が整備された流れになったと理解します。

そのことがその請願の大きな要因ではなかったかなと強く思っております、熱をやれないという部分の中で。しかし、その間、やっぱり総額15億5,000万円ほど投資されて、温水プール、ゲートボール場に9億、大方10億円、夢の架け橋に4億円、農業集落排水事業に5,000万円、増沢ふれあいセンターに8,500万円等々の多額な費用も投じられているということも理解をいたします。

そこで、その請願を採択する際に、私、賛成討論させていただきました。スポーツの振興の一つの拠点であり、その交流人口なり地域活性化、とても大事な部分なので、そこで広く新計画の提案も必要ではないかと強く訴えて、将来への理解を受け止め、賛成討論という討論しました。あれから数年間たっている、今月末という状況の中で、先ほど言った3つの質問に回答いただきたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 市民から出た請願の採択時に賛成討論という形であつたんですけれども、あの含意は、全てあの場所を延長継続してくれという以外にはありません。あの含意はそうなんです。民意を最大限ご理解、議会はされて、その延長をということでございます。私とすれば、様々な状況の中で、これで終わりですよということを最大限、交渉に交渉を重ねて、来年度末まで延長をさせていただいたと、これも精一杯の交渉でありましたけれども、ただ、そのことをもってしても、やはりあの施設がなくなるのは困るというふうな思いから請願が提出され、それが採択されたということでございます。

ですから、私とすれば、先の覚書に調印したのも私ですし、その覚書に調印した本人が、いや、そ

それはそれとして状況が変わったということで、昨年には副知事にお邪魔して、幾重にも頭を下げながら、やはり、でも、市長とすれば市民の民意を最大限受け取り、そしてそのための行動をするべきだと考えたので、何とか交渉に乗ってほしいということで交渉の糸口は取り付けたということであります。

その後において継続をさせるための様々な検討、内部協議をしてきたわけでありますけれども、なかなかいいアイデアにたどり着かなかったということもあって、過日の地元選出議員の質問に対して、奥州市からはまだ具体の提案がなされていないということになってしまったわけでありますけれども、これは、今ほど13番、12番委員のお話でもお答えいたしましたとおり、まずは今年度内、3月といっても、もうあと残すところ3週間程度ということでありますけれども、この中でしっかり次への協議あるいは協議をした上での妥結みたいなものを導き出せるような、その糸口はしっかり今月中には構築をしたいというふうに考えているところでございます。

よって、あれもこれもというふうな話になってしまえば、前段をちょっと省略してしまいましたけれども、いや、もうクリーンパークはもう老朽化も著しいので、違うところに作ってくれればいいんだよというそういうふうな話にはなかなかならないんですね。市の施設であればまだ別ですけども、県の施設ですから。ですから、この辺のところは、もしそういうふうな、これは11番委員からも少しお話があった話でありますけれども、そういうふうな部分のところをしっかりと具体的に進めていくとなれば、かなり水面下での県との協議というふうなもの等々があって初めて日の目を見るということになりますけれども、今、私どもが真剣に対応している、していかなければならない最大の課題は、クリーンパークの存続にかけて、大変というか極めて厳しい状況ではありますけれども、何らかの次への継続に向けての糸口を見出していかなければならないというところに全精力を集中しなければならないということでございます。

よって、11番委員にもお話ししましたとおり、いや、それが駄目だったらばとか、いやいや、それはそれ、これはこれというふうな形で、奥州市が踏ん張りどころ、よりどころを持たない形で岩手県との交渉は、これは不可能であろうというふうに思います。やはりここを1点、お願いしたいということに尽きるのだろうというふうに思います。

確実にそれが約束が取れるかなとなれば、交渉はなされない、相手がある話だから、なされない可能性もありますけれども、まだ万策が尽きたわけではないので、まずはそのところを何としても頑張るしかないというところに立ち至っているということでございます。

予算が来年度、県予算の中で来年度の設計予算が可決されたとしても、その状況によってはそれが凍結するなどということは十分にあり得るわけでございますけれども、その凍結させるための材料は今月中に作らなきゃならないということになるわけであります。ほかにも中西委員、お聞き取りいただきたい部分でありますけれども、まずは一つ一つ、そのところを解決、現状の課題を解決しながら、奥州市の市民の皆さんの民意に幾ばくでも添えるような形で、市の歩みを進めていくということに尽きるような気がいたします。

次の話というふうな部分については、この場でなかなか申し上げられるような材料は、議場での材料は持ち合わせていないということなので、今のことをもって、3つの質問という形でありますけれども、大きくはこのことをもってご理解をいただければと思うところであります。

○委員長（菅原 明君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） クリーンパークの件に関して、関連で質問をいたします。

今までやり取りを聞いておりまして、それから過去にもかなりのやり取りがあったこと、そのことについては皆さん、私を含めて理解しているところだと思います。

そこで質問ですが、極めて私は評価する部分は、市長がまず延ばしたと、令和3年末まで延ばしたと。これも立ち行かない状態だった部分があったのを延ばしたと。それで、私も新聞を見てびっくりしましたが、菅野ひろのり県議の新聞を見て、新聞報道ですから、あまり詳しくは分かりませんが、市のあれを待っているということです。なんで市なんだ、今までということは、佐委員が言いましたから、そのことは触れません。

これで、これからです。あと2週間しかない。それで、予算計上されておっても、今、市長の答弁の中で、それを場合によっては凍結してもやるという部分も出てくるわけです。したがって、ここで質問は、3年度中に2週間のうちに必ず行くかということが、ごめんなさい、2年度でした。ごめんなさい、2年度中に必ず行くかということと、これはちょっと私の考えですが、1回に決まるか決まらないか分からないんですが、やっぱり、今日、あるいは市長が行ってまた頭を下げなければならぬ部分も出てくるわけですよ。

したがって、そのことは、部長で駄目だとは言っていないよ、一緒に当然行くでしょうから。やっぱり今、この場に来れば、私はトップの方、私が指示するわけにはいきませんから、ですが、そういう気概でやらないと駄目だと思いますので、その2点だけ、今月中ということと、相手があることですから、待っているのを来年度に越しちゃうなんていうことは絶対あり得ないわけですから、短くやれということですから。はい。そういうことで、2点です。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 今のご質問、今日は3月4日でありますけれども、この3月中に交渉の糸口を確実に見つけないと、4月はないと思っております。ですから、1回でいいとか、2回でいいとかじゃなくて、交渉の糸口で4月以降もしっかり交渉して妥結するのだという相手側の意思を確実に今つかまえておかないかというか、確認をしておかなければ、次、もうないということでございますので、ここは誰が行くではなく、その覚悟で適時適切な者がうかがうと。

3月25日まで県議会でありますから、県議会対応が大変でなんていうようなことをおっしゃられるとは思いますが、そこは朝早くに行くとか、夜遅くに行くとか、相手の都合に合わせてこちら側がしっかりと訪問して、熱意をお伝えするということに尽きるんだろうと思います。

私とすれば、その部分のところがなかなかうまくいかない、あるいはもう一歩というふうな部分があれば、既に副知事にもお邪魔して、しっかりと状況を説明してご依頼を受けていただいたわけがありますので、それでおしまいなどということではなく、いろいろあってなかなかうちの側のボールの投げ返しが遅れたということを詫びながら、何とか頼むと。このことは私のためとか何とかじゃなくて、奥州市の市民のために市長とすれば当然しなければならない責務だというふうに既に自覚しておりますので、しっかりと対応していきたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） ここで11時20分まで休憩します。

午前11時5分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時20分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

2点、お伺いいたします。予算書の26、27ページにございます個人番号カード交付事業についてお伺いします。2点目、主要施策防災対策事業経費についてお伺いをいたします。

まず1点目の個人番号カード交付事業ですけれども、交付状況、そして、このカードの活用状況、市民にどのように周知されているのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、2点目の防災対策事業経費、先ほどからも食料の備蓄についての話題が出ておりましたけれども、防災士のフォローアップとか、防災士の養成というところに費用が、予算がついておりますけれども、どのぐらい防災士の養成について検討されているのかをお伺いします。

議会の中でも防災士の資格を取った議員が何名かいると思いますけれども、私も受けさせていだきまして、そのときに感じたのは、自分のことは自分で守る、それがまず基本です。そして、例えば避難所に行くときも、自分の分の食料または布団、毛布は持って行けるのであれば持って行く。また、非常持出しを用意しておいて、そして避難所に行くということがまず基本だと思う。それでも足りない。命からがら逃げなければならない事情も、そういう災害も出てきます。そのときには公の助けとして市が備蓄したものをいただくということになると思うんですけれども、基本は自分です。

このことを市民に徹底してお願いをしていかなければ、幾ら予算があっても足りないですし、あと、お米の話が出ましたけれども、お米だけを備蓄していてもすぐには食べられません。お分りのようにお水もなければ駄目ですし、火もなければお米、確かにいいんですけれども、なので、その辺の先ほど部長がバランスよく備蓄するとおっしゃっていましたが、その点も大事だと思います。ローリングストック方式ということも市民に徹底しなければならないというふうに思いますが、その点について。

そして、一番お伺いしたいのは、昨日個別計画、福祉のほうで、避難の個別計画を立てるということで、社協に委託するということになっているんですけれども、これ法律で市が義務を負っているわけですが、作成の義務を。そして、しっかり作っていかなければならないんですけれども、どうしても福祉のほうは障がい者、高齢者に目が行きます。でも、個別計画を立てるときに、一人で避難できない方々というのはほかにもいるんですよ。例えば日本語がよく分からない、ちょっと理解が難しい外国の方々もいらっしゃるし、あとは一人では逃げられない妊産婦さん、あと乳幼児を抱えている方は逃げようと思っても逃げられなかったりするわけで、そういう方たちをどう把握していくかということやはり市が責任を持ってやっていかなければいけませんし、福祉としっかり連携して、やはり災害の一番中心になって動いていただくのは危機管理ですので、そこは連携を取りながらしっかり個別計画を作っていただければと思いますが、その点に関してお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 佐藤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（佐藤弘美君） それでは、私のほうからは、マイナンバーカードの交付状況、それから活用についての周知ということでお答えしたいと思います。

交付状況ですけれども、令和3年1月末現在で枚数が2万3,979枚、率にしまして20.7%程度の交付率となっております。

それから、周知ということですが、カードをこういうふうに使えますよというような周知につきましては、今年度、大分、国のほうでもテレビのコマーシャルですとか、それから新聞の広告、チラシというようなことで周知はされていることと思っておりますし、市のほうでもマイナンバーカード推進室の立ち上げなどを行いまして、そういうところを設置していますということでホームページですとか広報とかで周知をしているところでございます。あとは、窓口としまして、今現在の庁舎での窓口だけではなくて、例えば地区センターですとか、それから、今年の1月からは商業施設のほうにも出向きまして、出張の窓口を設けておりますので、その窓口を設けること自体がこういうものがあるんだという市民の方に身近に感じてもらえるような周知の役割も果たしているのではないかなと考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） 大きく3点。ご質問いただいております。まずは防災士のフォローアップといたしますか、養成についてでございます。令和元年度は市の主催で東北福祉大学さんのご協力をいただきまして養成の事業を展開しました。大体20人ぐらいの方々に受講していただいて、防災士の資格取得をしていただいております。ただ、その当時、県でも同様の事業がスタートしましたので、今年度におきましては、市独自の事業をやめまして、県の事業に受講者の負担分を市が助成するというような形で切り替えてございます。

今後の対応でございますけれども、今年度の課題が、当初、我々は県の事業で20人ぐらいは受講できるものとおったのですが、あまりにも県内全域での受講希望者が多いために、奥州市の割当て人数が5人と大幅に減らされたということがございましたので、ちょっとこの辺について少し県にもうちょっと受講人数を増やしていただくような働きかけを行っていきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の避難所の備蓄絡みで、避難所だけじゃなくて、個人がローリングストックというのを進めるべきといたしますか、というご質問だったと思いますが、全くそのとおりだと思います。我々もそういったことは大事だというふうに常日頃からは感じてございますが、なかなか周知いたしますと万全ではなかったかなというふうに反省してございますので、折を見ながら市民の皆さんに周知徹底を図っていききたいなというふうに思います。

それから、要配慮者といたしますか、避難行動要支援者の個別計画の件でございます。外国人とか妊産婦さん、あるいは乳幼児を連れておられる方々についても必要ではないか、計画を定めるべきではないかということだったと思います。全くそのとおりでございまして、これまで危機管理課と福祉課と社協さんと、3者で何度もこの課題といたしますか、については検討させていただいております、高齢者とか障がい者だけではなくて、今、お話ししたような方々も含めた対応をということで進めてございます。

例えば、市で計画を策定すべきじゃないかというようなお話も頂戴しましたけれども、我々とすれば、避難を支援する方とされる方というのは、やっぱり身近な方々じゃなければ当然できませんので、身近な方々に計画を作っていただくべきではないかと。例えば、ご近所福祉スタッフさん、民生委員さん、行政区長さんなどが集まっていたいた地域セーフティネット会議のようなものをそれぞれの地域、地区あるいは町内会等いろいろ単位はあると思うのですが、そういったところで設置していただいて、自分の住んでいる地域にどういった方々がいるのかというのを洗い出ししていただいて、



その方を誰がフォローするのかというのを地域で考えていただく必要性が非常に高いなというふうに考えてございますので、社協さんのご協力も当然必要ですけれども、地域でというふうになりますと、今、お話ししたメンバーのほかに、やっぱり自主防災組織さんの力が非常に重要になってくるというふうに考えてございますので、その辺の方々への働きかけ、それから市からの情報提供というものを今後とも進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

まず1点目の、マイナンバーカードですけれども、その利用方法が今後さらに広がっていくようでありまして、例えば保険証にもなりますよとか、運転免許証にも代えられますよというふうになってくるようですけれども、その辺、その前にはしっかりカードを持っていたくということが重要になってまいりますので、今、様々ご努力していただいているようですけれども、さらにカードの所有率を上げていくための何かお考えがあればお伺いしたいというふうに思います。

それから、避難所の件ですけれども、あと、避難所に個別計画が必要、市民は個別計画が必要になってくるわけなんですけれども、確かに地域の方々に支援される方、そして支援する側ということで、地域の力はもちろん必要なんですけれども、そこにもう一步、市もしっかり入っていかなければいけないのではないかと思います。

といいますのは、この個別計画、了解を取れた人しか名簿登載できないんですよ。助ける方って手を挙げた方でいいんですか。手を挙げなくても命を守っていかなければならないということになってくると思います。

そのときに、先進地の事例を見てみますと、もちろん条例で本人からの同意を平時からしっかり得ておくというようなことを条例で作る。そして、その情報を消防、民生委員、関係者に情報提供する旨をきちんと決めておくというふうにされているところもあります。そして、毎年確認の、意思確認、お手紙を出して、搭載していいですかと。いや、私はいいですという方に関しては、どうしてなのか、そして搭載しても不利益はありませんよ、いざというときの助けですよということのご説明をしっかりと市の職員が歩いて、また消防団の人が歩いてご説明に回っていると、そこまで丁寧に行われている自治体もあるというふうに思います。3.11から10年目です。市民の命をどう守っていくのか、大変重要なことだというふうに思います。その点をもう一度、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、非常食の件ですけれども、賞味期限が切れれば廃棄せざるを得ないということになります。その前にはぜひ避難訓練とか災害訓練のときに利用していただくとか、何らかの方法で廃棄しないように、その点の計画も必要になってくるというふうに思いますので、その点についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 佐藤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（佐藤弘美君） 所有率を上げる工夫ということでご質問をいただきました。今年に入りましてといいますか、J-L I Sのほうからまだカードを取得していらない方に向けまして、直接QRコード付きの申請書のほうを個別に送付するということが行われておりまして、それに反応してといいますか、それを見て手続に来られる方がまた今年に入って増えてきているような状況ですので、今現在はその方々にまずしっかり対応をさせていただいているというような状況でございますが、そうはいつでも、取りに行きたいんですけども、

なかなか日中行きづらいとか、スマホからできるのは分かるけれども、自分はちょっとそういうのが苦手だなというような方もいらっしゃると思いますので、今までもやってきておりますが、時間外の窓口の開設ですとか、あとは休日の開設ですとか。あと、1月から始めた商業施設での出張窓口なんですけど、1月には70人ほどの利用がありましたし、今月は55人ということで、やっぱり需要があるなと感じたところですので、役所に行かなくてもこういったところでも、手続きができるんだなというような環境を広げていきたいなと考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） まず、ただいまのご質問にご答弁をさせていただく前に、若干訂正をさせていただきます。先ほど令和元年度に市が行った防災士の養成講座の人数を、私20名の受講と申し上げましたが、正しくは44名でございました。大変失礼いたしました。

それで、まず大きく2つですけれども、個別計画の策定について、市も積極的に関わっているところがある、例えば条例制定までされているところもあるというふうなお話だったと思います。確かにそれも必要だと思いますので、それは今後の検討課題とさせていただきますが、まずもって、先ほど答弁させていただきましたように、地域の方を地域で守るということをまずは先行して進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

次に、非常食の期限切れになってしまったらただ捨てるだけということになりますので、そういうことはしたくないなと当然、思います。なので、例えばほかの事例を調べてみますと、学校給食の際にそういった非常食を提供して防災の意識を子供たちに高めていただくとかという取組をされているところもあるようでございますので、廃棄するようなことのないよう、有効活用を進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） 6番高橋浩です。

危機管理関係で、関連質問いたします。

主要施策97ページ、フォローアップセミナーの関係ですが、今、県のほうと共同で事業を進めているということで、奥州市の枠は5名程度で非常に少なくなっている、県全体から来るもので少なくなっているというお話を伺いました。もしそれであれば、先ほど阿部委員もおっしゃったように、震災から10年、この機会にまた改めて防災であったりそういう意識啓発がすごく進むものと考えます。

であれば、県と協力して、じゃあ、県南で奥州市が会場を提供するから一緒にやりませんか、お互いにやれば、例えば奥州市の枠も増えるし、近隣も集まってくるのかなというところも考えます。そういうところも含めて、例えば各振興会、もしくはこの間も教育委員会の審査のときも出ましたけれども、学校の先生方であったりとか、ほかの行政機関の方たち、もしくは工業団地、いろんな企業です、そういう方たちにも声をかけて、多くの方に防災士、もしくはそういう意識を持ってもらうことが非常に防災に強いまちづくりに資するのかなと考えます。そういう活動、担当課にあっては、ご苦労が増えるところだとは思いますが、そういうこともご検討いただければと思いますが、ご所見をお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） 貴重なご提言を頂戴したというふうに感じてございます。令和元年

度のときは、受講に係る経費の半分を市が負担しまして、残り半分を受講者の方々にご負担いただいたということでしたが、当時でたしか4万6,000円ほどの受講料でしたので、自己負担がその半分の2万3,000円くらいということで、これを高いと思うか、安いと思うかはそれぞれなのでしょうけれども、ということで、ちょっと市としまして、これからの防災のことを考えたときに、ご負担いただくというのはなかなか受講者数、いわゆる防災士の数が増えないのではないかとということも考えまして、そこで県が実施する事業に市も支援といいますか、応援していただいて、県と市が半分ずつで実質受講者の負担は会場への往復の経費ぐらいで済むという方向に切り替えさせていただいたものでございました。

ただ、先ほどから申し上げていますように、どうしても今年度は枠が少なかった。それから、さらに申し上げれば、県の事業はあくまでも地域防災という観点ですので、先ほどご提言いただきました教育関係者とか企業の方々というのはちょっと対象にならないというような課題もございます。ですので、今、高橋委員さんからご提言いただいたことも念頭に入れながら、解決策を見出していきたいなというふうに考えてございます。ありがとうございます。

○委員長（菅原 明君） 5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺満です。

4点、質問いたします。

最初に、主要施策の50ページ、生活環境課の関係ですが、4款1項2目、予防費ですけれども、狂犬病の予防対策費、366万5,000円計上されておりますが、昨年度より113万3,000円増えているということなんですけれども、その増えた理由についてお願いします。

次、3点は、主要施策の53ページですけれども、4款2項1目の環境費、公害対策事業経費の1、悪臭、水質、騒音監視等業務委託ということで、285万2,000円計上しているわけなんですけれども、その委託先はどこかということです。

あと、河川等の水質検査、自動車の騒音の監視、それぞれどこの場所でやっているかお願いします。

あと最後、苦情関係の窓口もやっているわけなんですけれども、令和2年度はそういう苦情等あったのかどうか、お願いします。

○委員長（菅原 明君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。まず、狂犬病予防の分でございますけれども、こちら、狂犬病予防、法令に基づいて義務化で、飼っている方が全て年に一度、接種していただくものでございますけれども、実態問題としまして、なかなかこちらの呼びかけに応じていただけないケースも、実際、ございました。それは保健所と一緒に指導強化を図ってまいりまして、実質的にはその件数が増えてまいりましたので、その分、増加を見込んでいますところでございます。

それから、各種いろいろ悪臭でありますとか騒音等の委託先につきましては、こちらはそういった業者がございますので、入札を行いまして、その中でその入札先のほうに委託しているというところがございますので、その年度、年度に応じて受託先が異なっております。令和3年度におきましても同様に入札等を行いますので、それで受託いただいた業者さんのほうに行っていただく形になってございます。

それから、監視場所につきましては、ちょっと現在、手元にございませんで、後ほど資料のほう

をお出ししたいと思いますので、後ほどお願いしたいと思います。

苦情件数についても、騒音、悪臭等、いろいろございます。その都度、こちらのほうで受付票を起こして対応してございますが、いろいろ内容も多種多様にわたってございます。いわゆる近隣トラブルにそういったもの等もございますので、数字的には、ちょっとお待ちください。では、そちらのほうも令和2年度分等につきましては、まとめてご提出させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） ありがとうございます。1点だけ再質問させていただきますけれども、狂犬病の1頭当たり注射する際、個人負担もあるわけですが、1頭につき幾ら経費がかかるか、ちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） こちらのほうで集団接種を行っている場合は、3,100円をお願いしていると思います。ただ、あと各動物病院のほうで個別に行っていただく場合は、それぞれの対応という形になってございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） 17番高橋です。

1点だけお伺いします。

主要施策の95ページの消防団活動経費の消防団員報酬に関わって質問をいたします。部長から最初に説明があったとおり、団員の確保は大きな課題であって、指定施設整備も含めて、それから環境整備等も含めてやらなければならないというお話がありました。実は2月の半ば頃の新聞に、消防庁のほうで団員の出動手当について、1回当たり7,000円程度を標準とする案を消防庁の有識者会議で示したと。有識者会議3月をめどに結論を固める方針であるというのがありまして、実は奥州市は何年前でしょう、出動手当を1,500円から3,000円に上げております。その分でいえば、多分、令和3年度も同じ額で予算を組んでいるのかというふうに思いますが、その同じ予算で組んでいるのかどうかというというのが一つ。それから、支給については本人に直接支給をしているのかどうか、それとも分団を経由して行っているのかということをお聞きしたいというふうに思います。

実は、国では今年度も交付税で1回、7,000円を措置しているというふうに言っています。定額支給している全国、千七百幾らの自治体のうち、定額支給が1,046自治体だそうです、そのうち978自治体ですから、95%ぐらいなのかなと思うんですが、5,000円以下であると。それから、7,000円以上の自治体というのは26自治体、それでもあるということですが、出動手当の引上げについて、検討していく時期にきているのかなというふうに思ったりしているのですが、この部分についてお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） お答えいたします。ちょっと私も、すみません、今、手元に資料がなくて、いつ1,500円から3,000円に引き上げたかちょっとあれですが、確かに今、委員さん、お話しのとおり、新聞報道等では7,000円ということで交付税措置もそのとおりというふうに私も認識してございます。報酬も当時、アップをさせていただきまして、報酬については県内でもトップレ

ベルの水準に達しているものというふうに考えてございます。消防団員の減少傾向にあるものをどう歯止めをかけるか、どう防ぐかということにつきましては、奥州市だけではなくて全国的な課題ということで、その中の一つで、報酬なり手当の増というものを国等で打ち出しているということになります。

ちょっと、来年度の予算につきましては今年度と同額ということで予算は出させていただいておるわけですが、いずれ県内の動向を見ながら、その辺はちょっと検討していきたいなということで、来年度からすぐということではないということでご理解をいただきたいと思います。

それから、報酬等の支払いについて、本人に直接か分団経由かということですが、これは本人に直接口座振替をさせていただいてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） 分かりました。直接支給されているということ。それで、そのいわゆる出動手当は交付税措置されているとはいえども、他の交付税の位置づけとはちょっと私、違うんじゃないかなというふうに思います。

それは、例えば学校等に配分される教材費とか図書購入費というのがあるんですが、それも交付税措置で一括して来て、それは市のほうで、多分、低いときは40%台ぐらいの配分があったというふうに私は思っていますけれども、そして、学校にそういうふうにやるのとはまた違うんだろうなと。

例えば、この記事を、多分、消防団員の方も見ている人たちがいるんだろう、読んでいる人たちがいるんだろうと思うんですよ。そうなったときに、7,000円交付税措置していますよと。それから、いわゆる7,000円の支給が多分望ましいですよというふうに答申されるのではないかなというふうに思いますので、今後、すぐは無理だとは思いますが、やはり消防団の幹部の方々ってどう言えばいいのか分かりませんが、それから、担当部のほうで、やはりどうあるべきか、どうあるのが一番いいかという部分について検討をしていくべきではないかなと思うんですが、その部分についてお伺いをして終わります。

○委員長（菅原 明君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） 全くそのとおりだと思います。何回も申し上げますけれども、減少傾向にある消防団の確保策の一つにもなり得るというふうに思いますので、県内の他市の動向等も注視しながら検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） 私からも1点だけお伺いをさせていただきます。主要施策97ページの防災対策事業に関わって、地域的になりますけれども、江刺地域の消防サイレンについてお伺いをさせていただきます。

市長の方針演説の中にも、防災対策について災害情報が市民により伝わりやすい体制の構築と情報の周知体制に努めますとうたってございます。その中で4点ほどですか、現在の江刺地域の現在の状況について、さらには水防無線でもサイレンの放送ができるかということと、3つ目に、現在難聴の箇所もありますが、さらに大きいラッパに交換が対応可能か、お伺いします。さらに、携帯電話による岩手モバイルメールの登録の普及についてお伺いをさせていただきます。

実は、私たちの地域で出来事として2つ大きなことがございました。昨年の10月26日の月曜日、朝午前4時頃でした。設置してある消防サイレンが朝方20分間鳴り続けました。地域の団長が駆けつけて主電源を切ったという出来事があって、このことは危機管理課も理解していると思います。

さらに、今年、年が明けまして2月3日でしたけれども、地内で作業小屋の火災がありました。この際、地区センター内で取扱い不備なことから、水防無線のサイレンが吹鳴できない形になりました。私も自宅にいて、地区センターに電話をして、何とかお知らせの形でサイレンを鳴らせないかと言ったら、ちょっと分からないので申し訳ないということで、サイレンが鳴らない状況で、その火災が過ぎたということで、その地域に足を運んで行ったとき、やっぱりサイレンなくて人の集まり、悪かったなとか、様々な意見が出されました。

しかし、早速、センターでもお詫びの便りを出して、早々に対応すると。団長も鍵を持っていたようですし、地区センターでも多分その対応が取り組めるという状況になっていると思います。そんな形で、センターのほうでも危機管理課と対応しつつ、今の以前から使っているサイレンのあらかた1キロぐらいの見積りを取ったところ、線を張り替えるサイレンのほうはやっぱり120万円ぐらいの負担がかかるという見積りも出されて、振興会の幹部の方々とも相談しつつ、それでは先ほど質問項目に入れた形の対応を取ったらいいのではないかという状況になっているのが現在であります。その辺を踏まえてお伺いをさせていただきます。

○委員長（菅原 明君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） まず、江刺の消防サイレンの現在の状況ということでございます。江刺地域の各地区に一つずつ基本的には消防サイレンが設置されてきてございまして、今年度といたしますか、昨年の3月頃でしたか、江刺消防署にありますメインの機器が故障しまして、修復不能ということで、市としては運用を断念するというにさせていただきました。

ただ、地元の方々から、これまでどおり火災の周知なりに活用したいということで、では、市のほうから振興会さんのほうへ無償で貸与させていただきますので、その後の維持管理等については振興会さんでということでご説明をしてご理解をいただきまして、今日に至っているという状況でございます。

梁川地区のサイレンにつきましては、無償貸付した後に断線でしょうか、ということで修復に120万程度というお話でございますが、一応、市から振興会さんへ無償貸与というときの契約の中に、今後の修繕保守は一切しませんので、もし故障等があれば振興会さんでということ的前提に契約させていただいてございます。

水防サイレンが代用にならないかということですが、すみませんが、水防サイレンは市の管理ではないというふうに私は認識してございますので、代用できるかどうかについてはちょっと今、この場ではご返事できない状況でございます。

それから、恐らく固定系の防災行政無線の出力のことだったかと思います。これも江刺地域の各地区センターに設置されてあります防災行政無線の出力がちょっと弱くて、広範囲に聞こえないということだと思うのですが、これは県の補助事業で設置したものでございまして、まだ処分制限期間が達してございませんので、そういったいろいろ機器を更新したり何なりということになれば、それなりの理由を持って国からの了解を得なければならない。当時はこのぐらいの性能であればこれで十分だということで設置したものでございますので、なかなかその変更するというのはちょっと今の

段階では難しいのではないかとというふうに考えてございます。

それから、いわてモバイルメールの普及状況のお話だったかと思います。これは、いわてモバイルメールは県の管理のものでございまして、我々は活用させていただいている立場でございまして、ちょっとどの程度まで普及しているのかとかというものについて、我々のほうではちょっと把握はできてございません。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） 分かりました。ちょっと捉え方に私も認識不足だった、大変申し訳ございません。そうしますと、地区振興会なりが火災時のサイレンとして利用を希望する状況であれば、貸与する。しかし、撤去だとかなんかまで市は負担をするという形で、使ったとすれば、一切地元振興会で負担していく状況になると捉えてよろしゅうございますか。

○委員長（菅原 明君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） 振興会さんとの契約の中身なんですけれども、先ほど申しましたように、故障の修繕等は振興会さんの負担ですと。市側は月々の電気料は市側で負担するというふうな契約をさせていただいております。なお、最終的に老朽化して撤去が必要等々になった場合ですけれども、これはあくまでも振興会さんにおあげしたものではなくて、お貸ししている、いわゆる市の所有物になりますので、最終的な撤去等が必要になった場合は市で行うということになります。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） それでは、ここで午後1時まで休憩いたします。

午後0時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 18番、加藤清ですが、主要施策の52ページ、環境衛生事業経費の空き家対策事業に関わってお尋ねをいたしますが、ここで5項目ほどありますけれども、2項目の、相談員の設置報酬ということで、240万円ほどの予算を計上されてございますが、この相談員の実態なり、あるいは主な役割をどのように捉えているのかお尋ねをいたします。

それから、4番目の除却工事補助金、上限が50万円、4件で、国の補助が2分の1というふうになっていますけれども、国からの支援の総額の予算というのはどの程度になっているのか。この計画以上に事業が実施できるのかどうかについてお尋ねをいたします。

それから、5番目の工事補助金、この中身についてもこの計画以上の実施が可能なのかどうかについてお尋ねをいたします。

○委員長（菅原 明君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） それでは、ただいまのご質問に対して、お答えいたします。

まず初めに、空き家相談員の設置でございまして、こちらは令和2年度から当課の空き家対策室のほ

うに配置になった職員でございますが、昨年度までは総務企画部の元気戦略室のほうにありました空き家バンクの担当者ということで、それが令和2年度から空き家バンクも空家対策室のほうの所管事務になったことによって、こちらのほうに移管になっておるものでございます。空き家バンクの登録に関するいろいろな相談等を対応しておりますし、登録に至るまでのお手伝いをさせていただいている中身でございます。

それから、続きまして、空き家除却工事補助金につきましては、こちらは令和3年度において1件当たり50万円の4件ということで200万円の予算計上をさせていただいているところですが、こちらは今年度のいわゆる奥州市の計画として、こういった形の数字を上げさせていただいておりますので、内容につきまして、今後、それ以降、この件数等については国と協議の上、件数を増やすことは可能、検討の余地はあるところではございます。令和3年度におきましては予算200万円に対しての2分の1の100万円を国庫補助で受けるという予定にしておるものでございます。

続きまして、危険空き家除却工事補助金、1件20万円の空き家の補助金のことですが、こちらは単独分ということで、現在3年度におきましては、20万円×5件ということで、これは市の単独補助でございますので、こういった中身になってございますが、一応当初予算の中ではこの中で執行していこうと思っている中身でございます。ただ、こちらは実質事業が、令和2年の10月から実質始まったものでございまして、現在まだ今年度において繰越しを予定している部分もありますので、それらも含めながら総合的に進めてまいりたいと思っている中身でございます。

以上です。

大変失礼しました。1点、訂正させていただきます。こちら5番のところに危険空き家除却工事補助金となって、4番と同じ項目が載ってございますが、5番のほうは空き家の改修工事補助金ということで空き家バンクに登録になっているものを、その後、一部手直しする際に補助する中身の事業で、1件20万円ということでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） ありがとうございます。

この空き家対策については、まさに今、どんどん人口減少が進んでおることはご案内のとおりでありまして、空き家が増える構造になっておるのが状況であります。都市部も農村部も空き家が非常に多くなっておりまして、地域によって非常に課題になっておるというふうに私は捉えています。

今年、特に雪害があつて、空き家になっている建物ほど雪害が顕著に表れているというのが実態であります。これから特に春は強風が吹き荒れる時期になってくると思います。被害が非常に拡大していますので、壊れた建物がどんどん飛散をする状況に、もう既にこの間の風でもかなり散らばっておる状況でありますけれども、これからのいずれその状況が続くんだろうと思います。

ぜひ、そういう観点から、この空き家対策をより実効性のある施策として捉えていかなければそれぞれの地域は大変になるのではないのかなというふうに思っております。ぜひ、相談員も設置されておるようでありますから、その相談員さんも含めながらこの空き家対策をより効果的に進めていただければというふうに思います。

さらには、環境部分でも空き家に人が住んでいないわけありますから、けだものって言えばいいのかな、タヌキとかキツネ、ハクビシン、これらが定住化しているんですね。本来は人が住むべきと



ころが人が住まなくなったところに、そういう動物がもう住んでおるのが実態です。

ちょっと変な話ですが、私、なんぼか年寄りですから、朝早く起きていろいろ散歩したりしているわけでありすけれども、何だろうなと思って見ると、タヌキ、キツネがもうすみかになっている、非常にそういう分では地域の生活環境が荒廃しているのが実態でありますから、ぜひこの空き家対策については望ましい対処の方向性で努力していただければというふうに思います。ご所見を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 概要につきましては、今、課長が申し述べたとおりでございます。空き家対策につきましては、まず今回の冬の大雪が溶けた段階で、何らかの被害の拡大ということも想定されますので、委員さん、もし見かけた情報等がございましたら、まず担当課のほうにお伝えをいただきまして、改めてこれが通常の空き家なのか、ご承知のとおり特定空き家として認定されるほどのひどい状況のものかどうか、それは担当課のほうで登録なり判断していく必要があると考えておるところでございます。

なお、空き家対策につきましては、市の一方的な施策というよりは、所有者の方、そちらのほうを判明させまして何とか対処していただくという、そういったことも必要になりますし、その日常的なケアが特定空き家まで至らない、できれば、それが新たな利活用につながっていければということも考えているところでございますので、この行政が手を出すのは本当に最終手段という形もあるわけではございますけれども、そういった意味では所有者の方、並びに宅建業者さんとかそういった3者の方々と連携しながら、空き家対策を今後とも講じてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（菅原 明君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） ありがとうございます。

ぜひ、私どもも情報をおつなぎをしてみたいと思いますが、特に農村部は非常に構築物が大きいんですよ、町場と違って。空き家になった状況は母屋あり、作業場あり、倉庫あり、あるいはそれ以外の建物もあったりして、非常に屋敷が広範囲に広がっています。屋敷林も多いんですよ。実は頼まれて、相談に乗ってみたことがあるんですが、処理業者に見積りを依頼したところ、800万円とか1,000万円とかという金額なんですよ、農村部の空き家というのは。

かつて農地が一定の値段をした時代、評価の高かった頃は、農地をどなたかに買っていただいて、それでその費用を捻出するということもあったんですが、近年、農地がどんどん下落してしまして、なかなか解体する費用に届かないのが実態なんです。本来は個人の資産でありますから、個人の責任で処理をするというのが当たり前のことなんですが、なかなか現状は現場ではそうならないのが実態であります。

ぜひ、そういう部分では、なかなかそれを受けていただく相続もうまくいかない。もう本来はその方々に相続をしていただいて、適正な管理をしてもらうのが本筋なんですけれども、それもなかなか、いや、私たちは、もうそれは、権利は放棄しますというようなことで、権利上も円滑につながらない状況が今の農村部の状況であります。そんな状況でございますので、ぜひ、今、部長さんから答弁がありましたけれども、その方向でよりこの対策が円滑に進むようにご期待をいたします。終わります。

○委員長（菅原 明君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） 空き家対策室としましては、単純にそれを取り壊して

くださいというだけじゃなくて、やはり近隣の方々への迷惑が掛かるようなものにつきましては、最低限のことで何とかご協力をいただくような形、それから今、委員のほうでもお話がありましたけれども、相続もいわゆる本来の所有者が亡くなった後、相続の登記が十分になされなくて、今、一体、その権利関係がどうなっているか分からないというようなケースも多々ございますので、その辺りにつきましては、当室のほうでその辺りいろいろ調査することができることになってございますので、何とか相続権のある方にいろいろご相談を取りながら、どうしても何ともならないような場合、最低限の他の権利の方々に迷惑かからないような応急処置等は当室のほうでも最低限の対応は取っておりますので、いずれそういった事案等があれば、当室のほうでは門前払いすることなくいろいろ状況等をお聞き取りしながら当室でできるもの、いろいろご協力できることについて、ご相談に乗っておりますので、今後ともその方向、努めてまいりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 2つなんですが、1つは実態調査。大体、今、2,200件ぐらい奥州市に、もっとあったかな、あるんですが、毎年増えるんですね。地域によってかなり偏在もあります。江刺においては大体、山間部は4件に1件空き家があるんですね。かなり違いますが、この実態調査は全体的な調査と行政区長がやった調査、両方あるんですけれども、やはりもう、かなり頻繁にやらないと状況が変わりますので、この実態調査はどのようにお考えなのか、1点、お伺いします。

それから、もう1点は利活用なんですけれども、利活用はなかなかこれは難しいんですけれども、基本的な利活用のモデルがないと増える一方、壊すのはもちろん結構ですけども、利活用が大きな活用するということによって減らす、あるいは活性化になるんですけども、ただし、これをやるためにはかなりの知識がないと駄目です。不動産による知識、あるいは持っている方の一定の権利を担うわけですので簡単ではないんですね。そこで私は地域おこし協力隊の方がこういうものに専念していただくことが必要じゃないかと思っています。

というのは、この相談員の方は、空き家バンクも実務的なことをやる方なので、専門的に利活用をやっている方はほとんどいらっしゃいません。今のところ、不動産屋さんに任せたり、業者を紹介するのが精一杯で、市のほうで積極的にそれが減らすということにはなかなか結びついていないです。ですから、その利活用に関して、具体的な政策をお持ちならば、それについて質問いたします。2点についてお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） まずは空き家の実態調査についてでございます。こちらは、現在は平成30年度に行ったものを基にいたしまして、その後、その都度、情報があつたものについて加除更新しているところでございます。3年たつことから、今度、令和3年度におきまして、またもう一度、各行政区長さん等を通じながら実態調査を行う予定にしております。

それから、利活用の問題につきましては、今、委員、おっしゃられたとおり、なかなか具体的な政策は現在まだ持ち得ていないところでございます。地域おこし協力隊による活用というようなご提言もその一つかなというふうに考えてございますが、単純な空き家バンク、空き家のみならず、移住、定住問題も含めまして、トータル的な考え方を持たないと単純には空いているものの利活用ということにはならないのかなというふうに考えてございますので、その辺りをちょっと市の関係課内のほうで検討課題として協議を進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 行政区長がやったのは確かに3年ですけど、その前に業者をお願いして、結構手広くやればもう5年ぐらいたっていると思うんですね。行政区長の検査というのは外から見て、立ち入れないんですよ、はっきり言えば個人所有ですから。だから概括を見て空いている、知識もちろん、民生委員等から持っていますから、分かるんですけども、なかなか立ち入ってまでは調べられない。そこで前は、たしか5年ぐらい前でしょうか、業者に委託してかなりのお金をかけましたけれども、完全というか、できる限りの調査がすぐに詳しくできたんですね。ですから、そういうことをやるべきだと思うんですね。

3年おきの行政区長のチェックだけでは、なかなか実態は分からないですし、やはりある程度、権利、義務の関係もありますので、時間をかけながらも予算をかけてどのぐらい本当に変わってきているのか、この実態調査をすべきだと思います。この実態調査と違うと思うので、その辺のお考えをまず1点、伺います。

それから、利活用は確かに移住、定住に絡むとは限らないんですね。利活用がそのまま移住、定住に結びつくと限らないけれども、かなりのアイデアが出てこないと難しいんですよ。実際、全国に様々な形で移住、定住とももちろん関わりもありますけど、利活用を専門的にやっている方もいらっしゃいますので、これは別に移住、定住にかかわらず、かなり時間をかけてやらないとなかなかいいアイデアは浮かばないですよ。という意味で、地域おこし協力隊もその一つだと思うんですが、改めてもう一回、伺います。

○委員長（菅原 明君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） 現状のところは取りあえず令和3年度におきましては区長さんを通じたものを今予定しておるところでございますし、また通常いろいろな方から、空き家に関する情報等寄せられておりますので、その都度単純にそれを伺っただけではなくて、現地のほうにその都度、赴いて実態調査して職員のほうで対応しておりますし、そういった形で、今、概要について、現状の空き家の登録台帳のほうを整備しておるところでございます。

また、宅建業界の方々といろいろ事業に対していろいろ協力関係を結んでございますので、そちらのほうからもその都度、いろいろな問合せ等があり、それらが空き家に該当するものか、しないものか等も当室の職員等が実態調査をした上で、それらを台帳に載せる、あるいはそれに応じた必要な対応を取るといような形をやってございますので、取りあえず令和3年度においては、現在はそういった形で実態調査を進める予定にしておるところでございます。

それから、利活用の部分については現時点では先ほども申し上げましたけれども、具体的な案は申し合わせてございませんので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 2件、お伺いいたします。

主要施策の5ページに、交通安全対策がありますが、それに関わって令和元年に建設環境常任委員会としまして、交通安全に関する政策提言を行っております。その中で、交通安全意識の向上としまして、その中の一つとしまして本庁・総合支所庁舎等への交通安全旗の掲揚、このことを提案してお

ります。これは常任委員会等でも話し合ったところではありますが、今年度に作り、そして来年度に活用していく、このように受け止めておりましたが、このことについてお伺いします。

そして、もう一つなんですが、環境基本計画、今、第2次の環境基本計画が策定されて具体の施策が執り行われていると思いますが、29ページに地球温暖化対策の推進とあります。そして、今、環境省のほうで地球温暖化対策の推進に関する法律があり、地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定に努めるということが定められておりますが、この地球温暖化に対しての取組、これについては環境省の定めたこの法律に基づいて、奥州市としても具体的な取組を行うべきと思っておりますが、考えについてお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、ただいま2点についてのご質問についてお答えいたします。

まず初めに、交通安全のいわゆる啓発事業として交通安全の旗を庁舎、あるいは各総合支所へ立てるという件についてでございますが、こちらは市の交通安全対策協議会のほうで、今その旗のほうを購入して手続を取っておるところでございます。

また、財産運用課、それから各支所のほうと協議しておりまして、そちらの設置場所について、今、調整しておるところでございますが、年度内中といえますか、今年度中には手配をして活用できる段取りになっておるところでございます。

それから、温暖化計画に関することでございますけれども、こちらは市の環境基本計画が令和3年度において、中間見直しの時期になってございますので、この見直しに当たりまして環境審議会等々で、そういったご意見等を伺う予定になってございますので、その中でそういったことに関してのご意見等を頂戴できれば、それに対して何らかの方向性を導き出せればというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 1件目の交通安全についてですけれども、旗の件は了解いたしました。これがしっかり推進されるようにと、そして市民に交通安全の意識がさらに浸透するようにと、そのように思います。

次年度において高齢者の講習会、今年度はまず前沢で実施し、そして次年度は水沢と思っております。このことについてなんですが、会場の条件もあり、そしてコロナということで、前沢のほうでもちょっと人数が少なかった印象があります。この人数については水沢においてはどのように考えているか、このことについてお伺いします。

環境についての、この地球温暖化の取組についてですけれども、このことが定められているのはまだ全自治体の約3割ぐらいのようにデータが示されておりました。今、本当に地球温暖化抑止、そして自治体においてできることを、具体の取組をしっかりと行っていくことが求められているときですので、ぜひ奥州市においてもこの計画が定められ、市民に浸透し、そして一人一人が地球温暖化抑止に向けた取組がなされるようにと思っておりますが、改めてお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、1点目の高齢者の交通安全教室の件についてお答えいたします。今年度におきましては、前沢自動車学校さんのほうのご協力で行うことがで

きましたけれども、確かにコロナ禍ということもございまして、なかなか参加のほうも集まり難かった部分があるんですが、その一方で、いわゆる生徒の数が少ないことによって、より密着に事細かな教習ができたという、また逆の面でいい点もございましたので、必ずしも多数の人数を集めて行うこと自体がいいことではないのかなと、それぞれケース・バイ・ケースなんだろうなと思います。

水沢等で行う場合にいたしましても、それぞれの受入れ先等の状況もございまして、またコロナの状況に応じてまた変わってくるところがあると思いますので、その都度、その都度適正な人数ということで考えてまいりたいと思いますし、必ずしもこれは一回限りということではなくて、こういった教室は継続的にできるように、各関係機関のご協力を得ながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 私から2点目の地球温暖化対策、これに対しましてお答えをしたいと思います。委員からお話がありましたとおり、地球温暖化対策の推進に関する法律というのが定められて、地方公共団体の責務というものを示されておるところでございまして、

そうした中、SDGs、これが2030アジェンダということで、この中にも環境対策の温暖化対策につきましても目標指針が示されておるところでございまして、昨今、ご存じかと思いますが、2050年に向けましたゼロカーボン、こういった宣言に関しまして、例えば県北のほうの9市町村でありますとか、岩手県も2019年に宣言をしたところでございまして、

つい最近では、先月ですか、県のほうでいわて気候非常事態宣言、こういったものも発出しているところでございます。こういったところを受けまして、市としてもすぐに宣言を出せばいいのではないかというお話もございしますが、先ほど課長から答弁がございましたとおり、環境基本計画が来年度ちょうど中間見直しの時期に入ってきておりますので、こういった全国的な状況等を踏まえまして、単純に宣言を出すだけではなくて、それに伴いまして具体的な施策、目標なりを設定しませんと、単なる言葉遊びだけになってしまうことも懸念されますので、そうした温暖化対策につきましては来年度の中間見直し、それを踏まえまして各審議会の委員さん方、最終的には市民の皆様の見解ということもありますけれども、それらを踏まえながら計画のほうに結びつけてまいりたいと考えておるところでございまして、

○委員長（菅原 明君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。交通安全とそれから環境SDGsの部分に関して関連して質問いたします。

まず、交通安全に関してですけれども、今、交通安全旗のお話がありましたが、そもそも市として交通安全、道路でよく事故が多い場所なんていうのが噂話になりますけれども、そういった交通安全上、重点的な地点、地域というものを何かしら認識しているのかどうかお尋ねいたします。

それから、環境、SDGsに関しては、施政方針演述に対する質問の中にもありましたけれども、総合戦略に鑑みまして、SDGsを今後推進していくというお話でしたが、まだまだ市内での研究、研修が足りないという説明もありました。その部分に関して、環境部署としてどのように取り組んでいくのか、もしくは市内全体への意識啓発を進めていくのかという部分のお考えをお聞きいたします。

○委員長（菅原 明君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） まず、管内の危険箇所等についてでございますが、

こちらのほうは市役所として特に取り組んでいるという内容というよりは、むしろ警察を中心とした、あるいは交通安全協会さんを通じた形で、各地域の方々を含め取り組んでいただいているところでございます。市といたしましては、指導隊ということで交通指導員さんを委嘱しておりますので、そういった地域の交通安全活動に対して市としては一緒にそれに支援していくというスタンスをとってございますので、奥州市生活環境課として危険な箇所を統括的にまとめているという内容ではございません。

それから、SDGsに関してですが、こちらは環境部門ということで、生活環境課、当課といたしましては、環境関係の各民間の団体の方々にはいろいろな勉強の機会でありますとか、情報等、そういったものは、今年度、特にいろいろそういった情報、あるいは研修の機会の情報が寄せられていましたので、そういったものはいろいろお示ししながら、また、当課の職員におきましてそういったいわゆる指導的立場にもありますので、そういった研修会であるとか、今年度はリモートの研修会が特に多かったわけですが、そういったものには積極的に参加しておるところでございます。

また、一方、これは環境部門での問題ではございませんので、こちらは市といたしましても、総務企画部門で職員研修もたしか令和元年度辺りからやっておりますので、トータル的な、奥州市としてこのSDGsの取組という部分に関しましては総務企画部を中心に進めてまいって、当課といたしましては、環境の各民間団体さんにそういったものの意識づけでありますとか、先ほどお話ししました情報提供、あるいは研修の場の提供でありますとか、そういった形での支援というふうに考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） まず、交通安全に関してなんですけれども、そういった危険箇所は特に把握していないというお話でしたが、それでもやはり事故が特定に多い場所というのはやはり存在しています、例えば、本来であれば県の予算でもって信号機の設置というのが大前提ではあると思うんですけれども、なかなかそれが進んでいないのも現実ですので、例えば交通安全旗をせっかく作るのであれば、そういった危険箇所に予告標識の代わりに設置して、それこそ、これが奥州市の交通安全旗ですよという説明を加えた表示まですることによって、より市民に対して交通安全の意識が高まるのではないかと思いますので、その辺のお考えをお聞かせいたしますし、それからSDGsに関しましては確かにおっしゃるとおりなのはそのとおりなんですけれども、やはり政策企画部門が中心にとは言いながらも、そのまま、結局、進んできていないというのもまた現実ですので、どうか環境部門からもっと政策部門にプッシュしていただけたらと思うんですけれども、その辺をお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、交通安全旗の設置ということでございますが、危険な箇所にということなんですけれども、必ずしもこちらで交通安全といった旗のみならず特に地域、各振興会でありますとか、交通安全協会さんのほうを中心に各種いろいろなスローガンをうたったいわゆるのぼりのようなものもございます。私も地区センターにいた際には、地域の方々と一緒にそういったものの設置ということもやっておりました。

そういった設置においてはずっと慢性的に置いておくよりは、そういった運動期間でありますとか、交通安全ですので、いわゆる夕暮れどきであれば暗くなったこと、あるいは春先であれば、新しい就学児童がいるからよりそういった歩行者に気をつけてくださいというか、冬場になれば今度は雪道、

スリップ等気をつけてくださいということで、その時期、時期に応じて特に注意すべき点が、行っているものがありまして、その都度、その都度それに見合ったのぼりでもっての啓発のほうが有効であろうというようなお話もされてございます。

そういった中身も含めまして、こちらでせっかく作った交通安全旗でもありますので、そういったものの有効活用的なものも含めて、各地域の皆様方のご意見なんかも頂戴しながら検討させていただければと思っています。

それから、SDGsに関しましては、委員がおっしゃられたとおり、その点もそのとおりだと思います。いずれこれは市全体の中で協議を進めてまいりたいと思いますし、当然、総務企画部が中心だからということで生活環境課が全くノータッチだということではございませんので、併せて一緒に検討してまいりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 3番千葉和彦委員。

○3番（千葉和彦君） 3番千葉和彦です。私、1件、主要施策の96ページ、消防施設設備整備経費についてお伺いいたします。

この中の2番で、令和2年度、屯所のほうは2か所整備というふうになっております。ここでちょっとお聞きしたいんですけれども、先般、示されました公共施設の個別計画を見ますと、奥州市には水防倉庫、屯所、合わせて150以上あるという中で、この中で一番古いものは大正時代の建物が何軒かあるという状況のようでございます。100年以上経過というような状況のようですが、この屯所の整備について何か耐用年数だけじゃなくて、何か基準があってこの整備をしていくのかどうか、その基準みたいなものがあるのであれば教えていただきたい。

あともう1点、この件に関しまして、個別施設計画、以前にも同様議員のほうから消防団、どんどん人が減っていると、定員が減っている中での組織再編という質問もありましたが、この個別計画でも第2屯所、1つの部に2つの屯所があるところの廃止だったり、それから組織の再編、このことをうたっていて、今後、消防団と協議して進めていくというふうにありますけれども、具体的に令和3年度以降、どのように進めていく予定なのかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） 消防屯所、水防倉庫等の基準は何かという、1点目でございます。先ほど委員さんのほうからもお話がありましたように、基本的には1つの部に2つ以上あるところについてはまずは1つに整理していきましようという考えでございます。それから、屯所につきましては老朽化しているもの、あるいは使用に耐えないものの順から、そういうものを優先的に建替えをしていくという考え方でございます。

それから、組織の再編、部に2つの屯所ということでございますが、2つの屯所は今、お答えしたとおりでございますし、組織の再編につきましては確かに消防団員さんの減少傾向というのはご案内のとおりでございます。なので、これまでは胆沢のほうで組織再編というものが行われてきた経過がありますけれども、やはりこれは地元の団員さんのみならず、地元の方々のご理解というものも必要だというふうに思いますので、我々のほうで積極的なり強制的にここは2つを1つにするのだというのではなくて、地元の方々のご理解なり、逆に申出なりということも含めた上での検討ということで進めたいと考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 3番千葉和彦委員。

○3番（千葉和彦君） ありがとうございます。

ぜひといいますか、第2屯所の廃止だったり、組織の再編というのは避けて通れないんだろうなと。今の財政再建計画にも私たち、これから力を入れていくという中では、公共施設の再編は重要だと思います。

特に先ほど述べましたとおり、150を超える施設がある中で、毎年2棟程度のということは老朽がどんどん進んでいく。また団員数も現状維持することさえも厳しいような状況。また、今の屯所のある場所というのは昭和時代に建てられて、まだ道路環境も今と全く異なっているという状況からも地元の理解は得られるのではないかな。

ただし、一つお伺い、お聞きしたいといいますかあれなんです、意外と屯所というのはその地元の方々の寄付によって建てられたようなところが多いというふうに聞いておりますし、私の地元でもそのとおりでございます。建物自体も地元の方々がその当時に建てられたというので、なかなか手付けづらいというのも確かだと思います。

廃止に伴ってやはり普通財産になるとなったら、私有財産の有効活用も地元の方々に前もって考えていただくというのも重要ではないかと思えます。廃止してそれで終わりではなくて、前もってやっておけば、地元での新たな活用も考えていただけるのではないかと思えますので、具体的なスケジュールを消防団の中でも内部協議していただいて、早めに示して一刻も早くこれは進めるべきというふうに考えますが、ご所見をお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） 消防屯所の再編なりというお話で、スケジュールを定めてというようにございましてけれども、確かに市の財政事情と限られる予算の中から考えれば、さらには消防団員数の減少ということも考えれば組織再編で屯所、施設の数減らしてしまうとかしていくというのも確かにそのとおりかと思えます。

ただ一方で、屯所をどんどん減らしていくことによって、例えば、今まですぐそばにあった屯所がすごく遠くに離れるということになるところも出てくるのかなと、そういった懸念等々の解消をどう進めたらいいのか。あと、どう対策を講じたらいいのかなどということもあろうかと思えます。

委員さん、おっしゃられたとおり、今と昔では確かに道路事情も違うし、車の性能もポンプの性能も断然変わってきていますので、多少の距離感というものはあまり感じないというのものもあるのかもしれませんが、やはりそこは地元の方々のご理解という、安心・安全を提供する行政側としましては、地元のご理解もやっぱり必要なのかなということで、団員さんを含め地元の方々のご理解を含め、いただきながら進めるべきものというふうに考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 簡単にお伺いします。まず、第1点は主要施策の56ページに、ごみ減量化策がありまして、特に団体の集団回収に対する補助金、今年度は減額をされておりますし、令和元年度に比較して2年度は団体も実績もかなり下がっていますね。

私はごみ減量化に対する市民の意識を醸成していく上でも、こうした団体回収というのはぜひ奨励すべきだというふうに思っているんですが、その点についてどのように3年度は進められていくお考えなのかお伺いします。確かに、スーパー等でも回収していますから、量は減っていくというのは分かりますけれども、先ほど言ったようなそれぞれの子供会なり、あるいは町内会なり、ごみに対する



意識を醸成する観点でもこういう取組みは必要ではないかと思しますので、見解をお伺いをいたします。

2点目、予算書の105ページに、個人番号カード関連事務委託交付金というのがありまして、個人番号については、これは全額、国からの委託金でやられているのかどうか。市の持出しがあるのかどうかお伺いをします。

併せて、先ほど課長のご答弁で、20%台の交付率というお話でしたけれども、これについてはどのように評価されているのかお伺いをします。

国の段階でも個人番号カードの交付に当たっては、取扱い団体の問題だとか様々問題になっておりますので、なかなか伸びないのではないかなと私は実際、思っていますし、私は伸び悩んでいる大きな要因の一つは交付する、実務を担当する市に責任があるのではなくて、国に対する信頼が高まらない限りはこれらのカードの交付が伸びるということはないんじゃないかなと思っているんですが、どのように評価されているかお伺いします。

それから、最後に、これは先ほどクリーンパークについて質問がありました。私は昨日の病院事業等の質問もずっと質疑を通して感じているのは、県議員さんとの協力関係が必要ではないかという問題です。お伺いしたいのはクリーンパークについて県議員さんが質問される際に、事前に聞き取りや問合せ等があったのかどうかお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） では、私から1点目の質問に対してお答えいたします。資源物集団回収事業報奨金交付状況が令和2年度は大きく落ち込んでおるところでございますが、こちらはやはりコロナ禍ということで、特に子供会さん等がいわゆる学校行事の制約とかということがございまして、またそのほかの各種団体におきましてもやはりちょっと集団で集まってやるものは見合わせようという、そういった風潮があったために、令和2年度はなかなか伸びなかった内容でございます。

先日、市衛連のほうの会議もございまして、令和2年度においては各地域においてもそういったごみ関係についてまとまった活動ができなかったというような反省点がございましたので、令和3年度、ちょっとこれもコロナの状況もあるわけでございますけれども、早く従来どおりの活動に戻れるような形で、当然、市のほうとしてもこういった事業については応援していきたい内容でございますので、逆に言えば市だけではなくて、市衛連でありますとかそういった団体、それから地域の皆様方と共にこういったものは進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐藤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（佐藤弘美君） 私のほうからはマイナンバーカードの関係で、市の持出しがないのかどうかという部分についてお答えをさせていただきます。基本的にはこれは全額、国から来るべきものと考えているところではございますが、令和3年度の歳出、計上している中で、今の時点でまだ国からの財源の提示がないものが一部ございます。

マイナンバーカード、海外に転出された方というのは、今現在、そのカードを使えない状況なんですけれども、そういった方々にもマイナンバーカードを使っただけのような改修をするということで、今進んでいるんですが、それに係る一部、まだ国のほうから今の時点で財源の提示がないもの

がございます。

○委員長（菅原 明君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） それでは、マイナンバーカードの交付枚数率と先ほど課長のほうから20%だよということで、ご説明をさせていただいたところでございます。全国でも最新のデータでは25%程度にまだとどまっているという状況でございます。県内におきましても、21.4%というのが最近の交付枚数率という状況の中では、せめてこの県下の平均ぐらいいは超えたいなと思っているところは正直なところでございますが、なかなか全国的にも進んでいない状況の中、昨年からの伸び率では県内の市の中では結構高いほうの部類に入っているところでございますので、これも先ほど言いました時間外の対応ですとか、商業施設の対応などが効果を発揮しているものだろうと思っているところでございます。

ただ、どうしても私どもは交付、そういったことで重点を置きまして、いろいろと市民の方々においでいただくように手配をしているところでございますけれども、ご承知のとおり昨年のコロナ禍におけるいろいろな交付金等が何かインセンティブになるのではないかなと、一応、担当では正直思っておりましたけれども、ちょっと、この発言がよろしいかどうかあれなんです、ずっこけたところがありまして、かえって更新する方は非常に増えました、奥州市の場合は。興味といいますか、こういうのあったなということで、来庁される方は非常に増えているところでございます。

ただ、これはやっぱり新規を開拓していきませんと、交付枚数率というのは伸びてまいりませんので、そういった意味では3年度以降も地道な活動は行ってまいりますし、ただ、いろいろ保険証がどうか、運転免許証の活用がどうか、いろいろ情報が聞こえてくるんですけども、ただ、それがイコール、環境が整備されませんと、ただ単にメモリが空いているからその機能を突っ込んでも使う機会がないとか、そういったことではやはりちょっと困るわけでございます。

ですから、このマイナンバーカードにつきましては、メリット、これを非常にアピールしていくことが国の施策としては必要なだろうなと思いますし、さらに言えば個人情報のほうに関しまして非常に皆さんナーバスといいますか、そうなっている昨今の状況でもありますので、そういったところを踏まえて国のほうにはしっかりと広報なりをしていただきながら、私どもはそれを市民の皆様に着実に伝えていくというふうにしてまいりたいと思っております。

最後の菅野県議の質問に関しまして、やはり一般質問ということでございましたので、いろいろと状況につきましては奥州市のほうの状況の問合せにはご来庁いただいた経過はございます。その辺り、私と課長のほうで対応させていただいたという経過がございました。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 27番、及川善男委員。

○27番（及川善男君） 集団回収については分かりました。ぜひコロナ禍の状況があったということです、ワクチンが接種されて平常に戻れば、元に戻れるようにぜひ頑張ってもらいたいというふうに思います。

マイナンバーカードについては、私は異常だと思うんですね、国の施策についても。例えば、今月末までプレミアム付きですよ、5,000円の。それをやって、そして私のうちにも届いたんですが、地方公共団体情報システム機構というところから個人宛にどんどん奨励が届いています。そうやってでも20%台しか伸びないというのは、やはりどこに問題があるかということ、発行元に対する国民の信頼

だと私は思っています。そもそも扱っている総務省でああいう接待だとかというのがどんどん出てくるようでは、政治に対する不信が募って信頼が起きないのではないかなと個人的に思っています。これについての見解は結構です。多分、求められても大変だと思います。

市長にお伺いします。クリーンパークにしる、昨日のいわゆる地域医療の問題にしる、私は県政課題、県に関わる大きな課題だと思うんですね。ですから、県会議員の皆さんも奥州市や金ケ崎の選挙民の意向を何とか実現したいという思いで県政の場で取り上げていただいているんだと思います。ぜひ、そういった点で、県議の皆さんのお力も借りながらこれらの問題については取り組む必要があると。しかも5人の県議さんの中で4人は県政与党なわけですから、そういう方々のお力をお借りするならば、私は大きく前に進めることができるんじゃないかと思いますので、ぜひそういう取り組みをやってほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○奥州市長（小沢昌記君） いずれおっしゃられるように、例えば今回のコロナ感染症の絡み、これはひとえに県のマター、県の問題というか主体的な取扱い課題である。また、クリーンパークについても同様であるというふうな部分、それだけに限らず、やはり国と県、そして県と国、市と国という関係ももちろんフラット、一応、建前上はフラットだという話になっているからなんですけど、岩手県における奥州市と岩手県との関係が極めて重要であるというふうな分からはすれば、県会議員さん方との密接したやり取りというのも大変重要になるんだろうなというふうには思うところであります。

何か呼ばねえからはっぱり来ねえ、来てくれねえんだばね、ということとか、何か勝手に我々のほうでは敷居を高くしているつもりではないんですけれども、何かそういうふうな目に見えないものがあるとすれば、それは払拭していかなければならないと。同じ有権者の中から選出された方々ですから、それぞれの主張があるのはそのとおりですけれども、ただ、どなたも立場、立場によって多少の違いがあろうとも幸福追及できる市民、県民であってほしいという、その土台を作りたいというところは一緒だと思いますので、至らぬところがあるというふうな、そういう自覚の下、より良きものを作っていきたいというふうに考えます。

○委員長（菅原 明君） 27番、及川善男委員。

○27番（及川善男君） 最後の問題ですが、それぞれの捉え方がありますから、対応も違ってくるんだと思いますけれども、私はぜひ市のほうからアクションを起こして、協力を要請していくということが必要だと思いますので、ぜひそう取り組んでほしいということでもあります。繰返しになりますから、そのとおりですというのであれば、それで終わります。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○奥州市長（小沢昌記君） 総論はそのとおりです。そのとおりなんですけれども、だからそうならないとは決して思っていないんですよ、私は、思っていないんです。ただ、はっぱり市から何も言って来ねえもんというふうなことを言われると、そういうもんなんですかと言いたくなるということなんです。

ところが、立場が変わって言えば、いつでもそうやって頑張って手伝おうと思っているのに、何もねえから、やきもきしているやという声もお聞きますし、ですから、そこら辺のところはより前向きに対応していかなければならない。含めて言えば、今の話をお借りすれば、もう少し市のほうが踏み込んだ情報発信、あるいは交流の関係の分のところをということについては全くそのとおりだと思います。

いますので、よりよく対応できるよう努力をしてまいりたいと、このように思います。

○委員長（菅原 明君） ほかに質問ある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 市民環境部に関わる質疑を終わります。

ここで、2時10分まで休憩いたします。

午後1時52分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時10分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

次に、都市整備部門に係る令和3年度予算の審査を行います。

予算の関係の部分の概要説明を求めます。

渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君） それでは、都市整備部が所管いたします令和3年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

最初に、都市整備部所管事務における現状と課題についてであります。

奥州市総合計画に位置づけている施策の大綱6、快適な暮らしを支えるまちづくりにおいて、当部は市道や河川、水路、都市計画や公園施設、市営住宅などの整備と維持管理を担当しております。中でも、日本の高度成長期に数多く整備された道路や橋梁、公園施設や市営住宅などの老朽化に伴い、改修及び修繕に係る経費が市財政に大きな負担となっており、限られた財源で対応することは年々難しい状況となっております。

このような中で、市総合計画の基本施策である道路環境の充実、快適な住環境の実現及び地域の特性を生かしたまちづくりの推進を進めていくためには、限られた財源をより効果的に活用していく必要があります。要望の内容や施設の老朽化状況などを総合的に判断し、奥州市道路整備計画や各施設の長寿命化計画などにに基づき、計画的な整備や修繕に努める必要があります。

また、年々激甚化している大雨などの自然災害への対策も喫緊の課題となっております。国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が令和2年度で終了し、令和3年度からは、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が新たに進められる予定となっております。北上川をはじめとする河川の築堤や堆積土砂のしゅんせつなど、治水対策事業が早急に推進されるよう、今後関係機関に強く要望してまいります。

以上のような現状と課題を踏まえて、令和3年度に当部が重点的に取り組む施策や事業について、主要施策の概要によりご説明いたします。

主要施策の概要、86ページをご覧ください。

道路維持管理経費ですが、道路パトロール、路面補修、その他施設の補修などを行う経費として、2億6,791万5,000円、特定財源として道路使用料などが5,406万1,000円。

同じく87ページ、社会資本整備総合交付金事業経費です。奥州市道路整備計画に基づき、市道の改良及び舗装改修などを行う経費として5億668万8,000円、特定財源として社会資本整備総合交付金が2億7,099万4,000円、道路整備事業債が2億2,260万円。

同じく88ページ、道路新設改良事業経費（起債）ですが、奥州市道路整備計画に基づき、市道の改良及び舗装改修などを行う経費として2億2,720万円、特定財源として道路整備事業債が2億1,560万円。

同じく89ページ、橋りょう維持管理経費ですが、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕などを行う経費として2億1,120万円、特定財源として道路メンテナンス事業補助金が1億1,691万1,000円、道路整備事業債が7,320万円。

同じく92ページ、公園維持管理経費ですが、スポーツ関連施設を除く都市整備部所管分は、都市公園施設長寿命化計画の見直しを行うとともに、老朽化した施設の改修などを行う経費として6,634万1,000円、特定財源として公園使用料が447万9,000円。

同じく93ページ、公営住宅管理経費ですが、市営住宅の指定管理料や市営住宅保全計画を見直して、今後の整備計画を策定する経費として1億1,613万5,000円、特定財源として社会資本整備総合交付金が1,765万9,000円、住宅使用料などが9,847万6,000円。

以上が都市整備部所管に係ります令和3年度予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は「委員長」と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） 6番高橋浩です。

私は、主要施策の概要の92ページ及び93ページ、8款4項3目、公園維持管理費及び公営住宅管理経費についてお尋ねをいたします。

まず、公園維持管理経費の中で、現状、公園の維持管理、維持管理なので、植木ですとかいろんなものの刈取りであったりとか、いろんな安全整備等をされることと思いますが、その事業内容をお尋ねします。

それと、実はここの公園維持管理経費につきましては、市民の方からお問合せがあったものなので、ちょっとそのことを紹介したいと思います。

実は、岩谷堂の向山公園のことなのですが、市民の方からのお話で、テレビ番組で視聴者からのお手紙を頂いて、その思い出の場所を訪ねるというような番組がございまして、そこが全国放送で出されたというところです。

昔は確かに景観のいい場所だったのですが、最近はやっぱり立ち木も大きくなって、非常になかなか鬱蒼として、そういうような状況が散見されていたけれども、どうなんだろうというようなこともありまして、そういうことも含めまして、維持管理の実態、そういうこともちょっとお尋ねしたいと思います。

それと、93ページの公営住宅管理経費についてです。低所得者向けの公営住宅の維持管理ということなのですが、ここの入居率は今、どのような状況なのか、そして、空き部屋があるのか、そして、例えば空き部屋についての対策等、どのように行っているかをお尋ねいたします。

○委員長（菅原 明君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、1点目の向山公園の件につきまして、ご説明させていた

だきたいと思います。

向山公園というのは、実は、こちらから向かいまして、夢の架け橋を過ぎましてから、約400メートルくらい行ったところから都市計画の公園となっております。その手前が農地林務課の所管の土地となっております、それ以降が都市計画の向山公園となっているところでございます。

向山公園は、ご存じのように藤原の郷を含めた公園となっております、面積が35ヘクタールあるということになっております。その中で、委員がおっしゃるところが、私、今、どこかというのがちょっと分からないものですから、明確な回答はできませんが、委員の言うとおりに、鬱蒼となっているというところもあるかと思えます。

私どもは、この間の大雪で、危険木とか倒木とか、そういったようなところにつきましては、本日もそうなのですが、水沢と前沢の公園内の巡回、そして、その前は江刺の巡回とかとやっているんですけれども、まずは今、危険木、倒木などの処理、春先にかけてやりたいというふうに考えておりますが、もしも委員のご指摘のある、鬱蒼となっているというような状態のところ、後で結構ですので教えていただいて、その後、現場を確認した上で対応させていただきたいというふうに考えております。

それと、住宅の入居者数といいますか、そちら、私が手元に持っている資料が、平成28年からの入居者数でよろしければ、こちらのほう、回答させていただきます。

989戸ある住宅のうち、平成28年度は806戸、入所率は81.5%、平成29年度においては786戸の入居、それで79.5%の入居率、平成30年度は751戸、それで75.9%、令和元年度においては732戸で74%、令和2年度の2月現在ですが、705戸で71.3%、5年間で101戸減っているということは、大体年間にしては20戸ずつの入居者の減少ということになるかと思えます。

もう1点、空き部屋の件でございますが、政策空き家等々を除いた中で、ちょっと令和2年11月1日の資料で申し訳ありませんけれども、入居可能な空き部屋は146戸あるんですが、その入居可能というのは、入居前修繕というものをしてから入居が可能ということでございます。その入居前修繕につきましては、空いたからといって直ちに修理をいたしますと、入居までに畳が焼けたりとか、壁が焼けたりしているという状況ですので、それを防ぐために大体、偶数月に募集をかけるわけなんです、その際には、今度の募集も3月にあるわけなんです、そのときは12戸ということで、ただ、12戸募集しても、大体の平均の入居率は60%程度ですので、直すほうもいきなりいっぱい直すということではなくて、ある程度、入居可能といいますか、入居がありそうな場所等々を積極的に直しているというところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） ご回答、ありがとうございました。

公園等につきましてはですけども、公園等はやはり管理しているところが、多分、向山に限らず、全体的に広くて、なかなか手も回らないということもあろうかと思えます。また、向山につきましては、場所等は後ほどご相談しますが、維持管理につきましては、向山に限らず、こういう時期でもありますし、これから緑が多くなってくるので、防犯の予防からも、ほかの公園等も適切な管理をしていただければと思います。その辺のご所見を後ほどお願いいたします。

空き家につきましては、政策空き家等、準備しながら、入居可能が160数か所あって、少しずつ

入る人によって修理もしていくということでございました。あくまでもこれは私の個人的な提案というか、そういう部分なのですが、なかなか政策的に難しい面もあるかと思いますが、市の財政難ということでありまして、ただ、市中においてはアパート需要が結構伸びているという状況も確かにございます。そういうところで、市が直接、空き家事業を、アパート事業のようなことをするというわけではないのですけれども、雇用促進のような形で、この空いている住宅を、低所得者住宅なのだけれども、ある程度の制限をかける、もしくは、低所得じゃなくて、ある程度の収入はあるんだけれども、こういうところでも入ってくれるんだならば、入居いかがですかというような方策も、市有財産の有効活用、もしくは資金の調達には有効な手段なのかなと考えるところであります。その辺も含めて、もちろん政策的なことになるので、すぐということではないと思うのですが、そういうことも含めまして、また協議いただければと思います。

ご所見を2つ伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 公園の管理ということで、確かに私ども、209の公園を管理しながら、直営でやっている部分が多々あるものですから、目の行き届かないところもあるかと思いますが、そういったときにはぜひ提言していただければ、私ども、現地を見ながら適切な管理をしてまいりたいというふうに考えております。

それと、市営住宅の件ですけれども、財政難の中での市営住宅の利活用といいますか、需要を増やしたいというご提案、確かにそういったような形もあるかと思いますが、ただ、先ほども言いましたけれども、すぐ入れる部屋、それと、かなり老朽化しておりまして、その費用対効果といいますか、そちらのほうもあるかと思いますが、それについては今後、いろいろな政策を踏まえながら、検討していく時期になろうかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

公営住宅管理経費について、関連してお伺いしたいというふうに思います。

公営住宅の管理事業のところですが、指定管理に出されておまして、その管理の状況についてお伺いをしたいというふうに思います。指定管理に出されておまして、それがサービスの向上につながっているのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

それから、公営住宅の整備方針、維持管理計画及び改修計画を策定するというふうにありますけれども、どのような整備方針になるのか、また、スケジュール等についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、市営住宅の改修工事ということで、どのような内容になっているのかお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、3点、ご質問がありました。

指定管理の件につきましてでございますが、指定管理の昨年度の報告書等々から見ますと、やはり相談等々も多々あったというふうに聞いております。管理施設の入居者からの相談へ対応する業務につきましては468件、それと管理施設の家賃の収納に係る業務が95件、それと管理施設の維持管理に

関する業務ということで、これは修繕等々が多いんですけれども、471件ほど行っております。

それで、アンケート調査を実は実施しておりまして、その中で、アンケート調査の中では、早急に対応、修理とかドアの開きが悪いとか、そういったようなことに対応が早急にスピーディーにやっていただいたということの報告が上がっているというところでございます。

維持管理計画でございますが、維持管理計画というの……、整備計画でございますね。大変申し訳ありません。こちらのほうの内容でございますが、こちらのほう、今、長寿命化のほうで現在の市営住宅の内容といいますか、現状を把握している状況でございます。その後に、これからストック数や人口の動向を考えながらストック数を割り出して、これから奥州市がどれくらいの市営住宅が必要かというような整備計画を打ち出していきたいと。その際に、先ほどの維持管理計画及び、先ほど委員さんのほうからもあったんですけれども、高齢者住宅の必要性というようなことも踏まえて、来年度、制定したいというふうに思っております。

最後の質問でございますが、改修計画でございます。こちらのほうも、先ほどお話ししました整備計画の中で、必要であるストック数などを鑑みまして、改修計画を立てなければならないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

指定管理されまして、資料を頂いております、相談業務でありますとか、家賃の収納に関する業務でありますとか、細かく対応していただいているなというふうに思います。

それで、市民の方からご相談あったのが事務所の時間です。8時半から17時15分まで、市役所と同じですね。電話の対応は9時から5時までということで、この対応、ちょっとどうなのかなと。緊急時において、例えば鍵をなくしたというときに、この事務所の時間内だったらいいんですけれども、そうでない場合、大変困ったというようなご相談もいただいております、本来、市役所のほうで管理をされていれば、そういうことはないんだろうなというふうに思います。

コールセンター等で受付はされているようですけれども、事務所に人がいなければ対応できないというようなことのようにです。ですので、この管理に関して、市営住宅に入居されている方々のもう少し思いに立って業務をやっていただけないのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、収納に関する業務も携わっていただいているわけですが、その資料も頂いておりますが、過去の分もありますけれども、もう少し早くに対応していれば、これほどの滞納額にはならなかったのではないかなというふうに思うところがあります。早めに市営住宅の滞納があった場合にしっかり対応して、福祉のほうにつなげていただくとか、そうすれば、このような滞納額にはならなかったのではないかなというようなものもありますし、また、死亡されている件もありますので、そういうものは素早く処理をしていただくとかですね。

あと、生活保護を受けていらっしゃる方で少しずつ返納されている方もありまして、本来、生活保護費から滞納分を支払うことはできないと。本人のご意思があれば別ですけれども、それが適切なのかなということもありますので、あと、生活保護に至った方に関しての滞納分をこのままにされるのかどうか、しっかり対応策を決めていただかなければならないのではないかなというふうに思いますので、その点、お伺いします。



それから、今後、公営住宅の整備方針、それから維持管理とか改修計画を策定されるようだけれども、今、大変、高齢者の方々の入居に対して希望があるのかなというふうに思います。そのときに、例えば保証人、これは必要ないのではないかと。他市、先進地を見ますと、保証人が必要だというふうにはしないで、例えば緊急連絡先ということにしたりされているところも出てきておりまして、あと、民法の改正によりまして、保証人になるのが大変難しいというようなことも出てきておりまして、その辺、保証人の在り方についても、ぜひ見直しをしなければならないのではないかとというふうに思います。

それと、市営住宅の家賃の設定なんですけれども、2年前の所得に応じて家賃が決まる、利用料も決まるということになりますけれども、2年たつと生活の状況、大きく変わる方々もいます。例えば、二人世帯だったのがお一人の世帯になってみたり、2年前というのはあまりにも落差があるなど。収入が減る、また増える場合もあるでしょうけれども、その辺、実態に沿った家賃の設定ができないのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、一番最初の緊急時の連絡方法ということでございますが、今、指定管理をしている寿広さんのほうは、入居者から、管理センターが夜間とか休日のときも、寿広の本部、盛岡のほうにあるんですが、そちらのほうに電話が回るようになっていきますので、先ほどお話ししたような緊急時の場合、そちらのほうには連絡していただければ、そちらのほう、ちょっと時間はかかるかと思いますが、そちら本部から水沢支部のほうに連絡が来て、対応するというものになっている状況となっております。

それと、滞納の件でございます。滞納の件につきましては、やはりいろいろな市民の生活が変わったりとか、コロナ禍のこと、そういった収入のこともありますので、私どもとしましては、滞納はあってはならない、それはやはり市営住宅の健全な運営や管理、入居者に対しての公平性の観点から、滞納額を減らすことは非常に重要な業務であるというふうには認識しております。

しかしながら、やはり低所得者に対して低廉な家賃で住宅を賃貸するという公営住宅法の趣旨によって、直ちに法的な措置をやるとか、そういったようなことではなくて、滞納者一人一人から聞き取りを行い、相談や分納などについて丁寧な説明をしているというところでございます。

続きまして、保証人の関係でございます。

連帯保証人ということで、入居前に入居のお申込みの際には連帯保証人が連署するというものになっております。こちらは、家賃滞納の抑制力、債務の請求先及び緊急時の連絡先の観点から、必要と考えております。

ただ、委員のおっしゃるとおり、今、連帯保証人をつけないというような市町村もあるというふう聞いております。それと、ちょっと出ましたけれども、機関保証ということで、それにつきましては、岩手県が令和2年度10月から機関保証制度を導入したというふう聞いております。これからは、この保証人制度の改定が令和2年4月1日からなったわけなんですけれども、その際にはどの市町村もまだ検討を導入していなかったということでしたが、それがこのように県のほうになったということは、導入の検討をしなければならないのかなというふうに認識しております。

それと、最後に家賃の関係でございます。

家賃の設定というのは、入居者から毎年度、収入申告をしていただいて、その収入申告と世帯構成

を基に、10月1日を基準として次年度の家賃を決めることとしております。ただ、翌年度の家賃を決定するというときに、制度的には2年前の所得になってしまう。委員のおっしゃるとおり、やはり年収の増減等々があるかと思いますが、こちらのほうは、その時点で今後1年間の所得を正確に計算するのが難しいと、算出することが困難であるという観点、それと、入居者の公平性を確保することということで、所得課税証明書の添付ということになっております。

結果として、前々年度、2年前の収入ということになりますが、こちらは公営住宅法の逐条解説にも、やむを得ないものということで表記されておりますので、ただ、委員のおっしゃるとおり、所得の増減等々があった場合には、その際には家賃の猶予、減免等々についても応じるように私ども対応しておりますので、もしもそういったような方がいらっしゃるのであれば、こちらのほうにご相談していただいて構わないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

まず、指定管理の件ですけれども、管理していただいているところは、確かに夜とか夜間になるとコールセンターが出ます。でも、コールセンターから例えば水沢のほうに連絡しても、人がいなければ対応していただけないんですよ。人、いますか。緊急時、例えば災害がありましたとか、独り暮らしの方がちょっと具合が悪いようですとかとなったときに、じゃ、そういう管理、どうするんですかというところ。誰も人、来てくれないんじゃないんですかと。それでもいいのでしょうか。その辺、しっかり指定管理者のほうとも話を検討していただければというふうに思います。その辺、もう一度お伺いをしたいというふうに思います。

保証人の件は、県のほうも変わったということで、ぜひ見直しをしていただければというふうに思います。

それから、収納業務に関して指定管理にお願いをしているわけですが、資料を頂きますと、多い方ですと13年間未納と。これはどう……。少しずつ払っていただいても、間に合わない。だから、何年間も、複数年です、多くの方が滞納されている。どうやって回収していくのかということがあります。これは税金じゃないので、なかなか難しいとは思いますが、公平性の観点から、収納していただかなければいけないわけですが、その辺、家庭の状況とか経済状況をしっかり聞いていただきながら、先ほど課長が言われたように、減免であるとか、何かの対応策ができるのであれば、対応していただければというふうに思いますが、伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、1つ目のコールセンターの件でございました。コールセンターのところで私の回答がちょっと足りなかったと思いますが、本部のほうに行って、その後、本部のほうからは当番者、センターというか支部に入るのではなくて、当番者に連絡が入り、当番が現地に行っているという状況でございます。

それと、滞納者の件でございます。滞納者の中には、やはり死亡になっている、生活保護になっているという方がいらっしゃいます。その中で、退去されている方も中にはいますので、なかなか相続人の調査が困難であったとか、あと、連絡をしても連絡が返ってこないという方がいらっしゃること、なかなか厳しい状態ですが、この点につきましては、法的措置、不納欠損も視野に入れて、

弁護士さんと相談しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 6番委員の公園管理事業について、関連して1件お伺いいたします。

広報委員会のほうで高校生インタビュー、9人、インタビューを実施しました。そして、「高校生に一言」というコーナーも始めて、2人、一言をいただきました。合計11人の高校生に声を聞いたところ、「奥州市で一番好きなところはどこですか」と聞いたところ、11人中4人の高校生が公園を取り上げております。ある女子高校生においては、幾つかいろいろ話をされたんですが、「このようにまとめていいですか」と聞いたところ、「公園だけは絶対入れてください」というふうな、そんな強い思いを言われていました。こういった高校生が本当に奥州市の公園が好きなんだなという、いい意味で意外な声を聞いたわけです。

質問ですけれども、こういった市民の声というのをどうやって吸い上げて、そして、どうやって管理事業の中で反映させていくのかというこの観点を、来年度以降、特に力を入れてもらいたいなと思っておりました。今までどうやってきたのかということもありますが、特にこの若い世代の声というのはなかなか吸い上げにくいので、アイデアを持って取り組む必要があるのかなと、こう思いますが、この点についてお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、高校生11名のうち4名が公園が良いところというふうに回答いただいたということ、感謝を申し上げます。

それで、公園の要望というのを市民一人一人から聞き出すということは非常に難しい問題かと思っております。それで、私どもが心がけているのは、例えば1つの公園でこういった要望といいますか、苦情があった場合に、その苦情はほかの公園にも合致しているのではないかとということで、そういうふうなことがないように、例えばトイレのドアが開かない、開きづらいというのであれば、その公園だけではなくて、ほかの公園などもそういうようなところを点検しなければならないんじゃないかという時期に来ているというふうな判断で、皆さんが使いやすい公園にしたいというふうに考えて、やっているところでございます。

ただ、若い世代の声の吸い上げということが非常に難しいことではないかと考えておりますが、今後、このような、ぜひ奥州市でいいところは公園だと言われるような公園にするよう、若い世代の声を吸い上げるような何か施策がないか、ちょっと考えてみたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 好きなところということですが、奥州市の中で一番好きなところという、そういう質問ですので、一番好きなのが公園だというような、そういうことですので、ぜひこの声の吸い上げ方、やはり維持管理だけでも、管理するだけでも本当に大変で、苦情への対応だけでも本当に大変で、桜など、こういったことを維持するだけでも物すごい金額がかかると思いますが、その中に、若い世代とかが公園に行ったときに、奥州市の公園、こんなところが変わってきていると、若い感性ですので、すぐ気づくと思うので、そういったことに比べられるような、古山課長の感性で、ここは何とかお願いしたいと思いますが、ぜひその件についてお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君）　ありがとうございます。一番好きなところが公園というのは、光栄です。

それで、昨年度でしたか、高校生ではございませんが、水沢公園の複合遊具を造ったんですが、その際には近辺の小学生のアンケートを実施して、それで、ちょっと今、資料はないんですけども、そのアンケートをとって、皆さんが好きな遊具というところを選定したというような事例もございます。都市計画としましては、先ほど言った小学生だけではございません、高校生の意見を聞きながら、その一番好きなところが大人になっても一番好きで、戻ってきていただきたいというような公園を造るよう、努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君）　大きくは1点、お願いいたします。都市計画課、続いて申し訳ございません。主要施策の概要の91ページでございます。都市計画総務費の立地適正化計画等策定業務に関わりまして、お伺いいたします。

この件については、施政方針に対する質問でもありまして、同様の質問になってしまい、大変恐縮なんですけれども、立地適正化計画の策定につきまして、この間の取組状況、進捗状況と新年度の取組みについて改めてお伺いしたいと思います。

それから、関連しまして、都市計画マスタープランについてなんです、検証と見直しにつきましては、私、以前、一般質問でお伺いをさせていただいた際には、中間年に当たる平成32年頃、年号が変わりましたので、言い換えれば令和2年度頃を目途に、上位計画である総合計画に基づきながら検証を行い、見直しを行っていくといったような答弁がありましたが、この都市計画マスタープランの見直しの状況についてお伺いをいたします。

○委員長（菅原　明君）　古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君）　それでは、まず立地適正化計画の進捗状況についてご説明させていただきます。

現在、都市構造分析結果を踏まえながら、集約型都市構造を実現するために必要となるまちづくりの方針、ターゲット、それと目指すべき都市の骨格構造、それと課題解決のための施策誘導方針、ストーリーを現在、各関係政策と調整を図りながら取りまとめているところでございます。今後は、これらの結果を基に、立地適正化計画の制度の設計を理解した上で、本市の、奥州市として進むべき将来像を的確に捉えた上で、庁内における共通理解の下、一丸となって策定に向けて取り組みたいというふうに考えております。

それと、2点目の都市計画マスタープランの検証ということで、都市計画マスタープランを見直すということについて、検証方法について課内で議論しております。その中には、この10年間のまちづくりの成果に対する市民の意向、それとか市民の意見、満足度を把握するために、市民並びに事業者アンケート調査を実施したいと、そして、都市計画マスタープランの見直しの必要について、検討してまいりたいと思っております。その中で、先ほど委員からもあったんですけども、まずその対象者ですが、市民、業者のみならず、中学生にも行いたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） ありがとうございます。

まず、立地適正化計画なんですけれども、現状の進捗状況は分かったんですが、今後のスケジュールについてなんですけれども、昨年、一般質問でお伺いをさせていただいた際に、まだ具体的なスケジュールは決定していないと、こういうことだったんですが、令和6年までに公表しないと、国の交付金事業の要件化に適用なくなると、こういうことで、早期に判断をしたいといったような答弁があったんですけれども、このことも含めて、現状において策定の完了をいつと見込んでいらっしゃるのか、お伺いいたします。

それから、この立地適正化計画とかあるいはマスタープラン、こういった都市計画といいますのは、バス交通計画とか、それから公共施設等総合管理計画、これらと大変重要な関連性があると、こういうことから、整合性を図るべきではないかということを以前から申し上げてきたんですが、そこで、この間、都市計画のワーキンググループのほうには、公共交通対策室の職員が参加しているというようなことを伺っておりますけれども、一方で、公共施設の関係では、個別施設計画は本年度中、今月中に策定がされるということなんですけれども、公共施設についても、関係部署とも連携して、計画策定に関わっていったほうがよいのではないかというふうに思うんですが。これはどちら側からお声がけをするのかはよく分かりませんが、その点についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、立地適正化計画の今後のスケジュールでございます。

それでは、令和3年度からということによろしいでしょうか。

令和3年度につきましては、課題解決のための施策、ストーリーを引き続き検討してまいり、誘導施設、誘導区域などの検討を行い、令和4年度にも引き続き誘導施策の検討なども行いますが、定量的な目標値の検討も令和4年度には行いたいというふうに考えております。それと、令和4年度には、さらに施策の達成に関する評価方法の検討、これまで令和4年度には行いたいというふうに考えております。その後、令和5年度には立地適正化計画の素案の作成をしまして、パブリックコメント、そのほか都市計画審議会などの意見を聴取して、令和5年度中には策定したいというふうに考えております。

それと、ワーキンググループということで、ワーキンググループの中には、委員おっしゃるとおり、バス交通等々の元気戦略室等々の職員も入っております。そのほか、総合計画、国土利用計画、行政改革、空家対策室、農業振興地域、医療計画などなど、福祉関係も含めて、そういったような職員をワーキンググループとして、本年度はワーキンググループ員に、自分たちがもしも立地適正化を策定した場合に、使えると言ったらちょっとあれなんですけれども、対応できるような事業があるかどうか、そういったようなのを、具体的に全ての事業をお見せしまして、こういったようなプログラムがあるんだよと、こういうような事業があるんですが、そちらを使って奥州市を良くできるような方策がないかというところの調査といいますか、それを知らしめるといいますか、周知を今やっております。それで、今月の9日あたりに、アンケートではございませんけれども、そういったような何か使える施策とかがありますかというような内容の確認を、今、やっているというところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） ありがとうございます。

課長からご答弁で、立地適正化計画を使ったそれぞれの分野での事業があるかどうかといったようなお話でありましたけれども、例えば公共交通に関しては、都市計画に合わせて、その立適に合わせて、今後、今あるバス交通計画、これは公共交通網計画に見直しをしていくと伺っておりますし、それから、公共施設についても、個別計画は取りあえずつくられましたけれども、やはり立適におけるいわゆるコンパクト・プラス・ネットワークという枠組みの中で、その適正な配置でありますとか、供給量の適正化といったようなことで、いずれも都市計画との整合性を図っていく必要があるというふうに思いますので、そこで、関係部署の連携ということはもちろんなんですけれども、言い換えれば、公共交通も公共施設も、どちらの計画も都市計画を今待っているような状況ではないかというふうに私自身は理解をしていますので、そんなことも含めまして、今、スケジュールはお示しをいただきましたけれども、それによらず、ぜひ今後、スピード感を持って策定を進める必要があるのではないかというふうに思いますので、最後、ご所見を伺いたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君） 先ほど申しあげましたスケジュールについて、スケジュールはスケジュール、目標として掲げているわけですが、一つ一つの手順が必要なのもそのとおりかと思っています。あるいは、関係部署、それぞれ関係する施策なりのたたき上げも必要なのかというふうに思います。まだまだ時間がかかるようなスケジュールをご説明申しあげましたが、ご指摘のとおり、可能な限り早期に計画が策定に至るよう、努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） 1 番小野です。

ただいまの立地適正化計画、それから都市計画マスタープランに関してなんですけれども、今、ワーキンググループを他部署との連携という指摘が15番委員からありましたけれども、今、ご説明の中に、協働まちづくり部門が含まれていないかのような回答だったと思うんですが、そこが含まれているのか、いないのか、まず確認させてください。

○委員長（菅原 明君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 私のほうの言葉が足りず、大変申し訳ありません。協働まちづくりのほうも当然入っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） 協働まちづくり部門も入っているということでしたが、先日のそちらの予算審査の質問の際に、現在、コミュニティ計画の策定が進んでいる、それから、これから進んでいく地域があるというお話をしたんですけれども、それから、そのまちづくりという言葉の、地域の範囲の定義というのは難しいとは思いますが、例えば振興会単位の地域であるといったところも、これからは自分たちの地域の人口が減っていく中で、どういうふうにしたらいいんだろうな、それこそ地区内交通の話もあります。ですので、その部分もしっかりと連携を図った上で、策定スピードを邪魔するつもりはないんですけれども、そこに実際に住んでいる人たちの生活が将来どうなるのかということに関わってくる話ですので、その地域。地域の中の声も聞いていただきながら、その中に都市計

画等も示していただきながら進めていきたいというところで、その考えをお聞きして終わります。

○委員長（菅原 明君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） すみません。ワーキンググループ員の名簿が、ちょっと今見たところ、政策企画課、財政課、行政経営室、生活環境課、商業観光課、農政課、福祉、地域医療介護推進室、都市計画課ということで、まちづくりのほうの方は入っておりませんでした。訂正させていただきます。申し訳ありません。

それと、今、委員がおっしゃったように、コミュニティのつくり方といいますか、そちらのほうですけれども、コミュニティのつくり方ということですから、振興会単位になるかどうかというのは、これからになっていくと思います。今回のワーキンググループの検討委員、今、まだまちづくりの方たちは入っていないと訂正させていただきましたが、当然、こちらがある程度の形がつくってくれば、今言ったメンバーだけではなくて、ほかの人たちも入れなきゃならないというような形になるかと思います。

ですので、今現在は、先ほどお話しした大きい事業をやるための施策ということですので、最初はこのメンバーで進めさせていただきますが、これが細分化、それとか必要であるというふうな場合においては、当然ワーキンググループ員なりの追加、それと、より丁寧な説明ができるような資料を作った上で、そして議会の皆様に報告するような形になろうかと思いますので、今現在、大変申し訳ありません、入っておりませんが、今後、まちづくりの方たちのみならず、ほかの担当課というのも増えてくるかもしれませんので、その点をご理解していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 8番瀬川貞清です。

予算書の245ページに、国道4号水沢東バイパス整備促進期成同盟云々の負担金15万円というのが出てきますが、そこに関わって質問をいたします。

バイパスが計画どおり延びていくということは、期待をするところでありますけれども、それによる地域の生活の不安や危険は除去されなければならないということで、この間、何回か質問をしてまいりました。それで、直近では9月議会で質問をいたしまして、地域の細かい要求も並べて質問したところであります。

そのときに、市長が責任を持って対応しますという、ほとんどの市の施策はいろいろやっていただきまして、新しい側道の街灯がつくとか、通学路の除雪が行われるとかということは行われましたが、肝心のバイパス本体についての改善というのは、今日まで全く進んでおりません。唯一行われたと思いますのは、バイパスと国道397号の交差点が、ひどいバウンドのする路面だったんですけれども、あそこだけは解決されたと実感しております。

私は、依然としてあの東バイパスの東の地域に住む皆さんの安全、特にこのバイパスを横断して生活をしたり仕事をしたりする、そういう安全は依然として保障されてないという点で、当時、市長や部長の答弁は、機会を捉えて働きかけていくということでありましたけれども、質問から約半年を経過しているのでありますが、この間、何か働きかけ等が行われたのでありましようかということをお聞きいたします。

○委員長（菅原 明君） 渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君）　まず、昨年9月の質問、ご意見を頂戴した以降の動きですけれども、唯一397号の舗装が改修されたというふうなお話でしたが、実は一番終点部、マイアネタウンの終点部でT字路交差になっている部分での、歩行者あるいは車両同士の優先関係が不明確だというようなところの改善も、国交省では警察等と協議の上で対策を講じていただいております。

それから、最後に言われた横断歩道の点のご指摘かと思います。横断歩道の設置する、しないというのは、先般の一般質問のお答えでも申し上げましたが、県の公安委員会の権限となります。公安委員会のほうに対して、こういった箇所こういった規制なりをしてほしい、あるいは設置してほしいというような要望というのは、毎年春に取りまとめて、公安委員会に市から警察署を通して上げてやるような流れになっております。

ですので、恐らく地域の中でも、この東バイパスに限らず、様々な箇所の交通規制、信号や横断歩道なども含めてですけれども、そういったものの改善要望というのが、各地域で取りまとめなりが行われているのかと思います。恐らく、この397号と343号の間に関しても、そういった横断歩道を含めた要望が、そういう地域の中で、取りまとめとしては再度上がってくるのではないかとこのように思っております。

こういった要望を取りまとめるのは、市民環境部のほう、生活環境課の交通安全政策のほうの協議会で取りまとめて、警察を介して提案してやる流れとなっておりますので、この間に何かあったかということであれば、横断歩道に関してはありませんので、今後の対応ということになるかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君）　9月の部長の答弁によりますと、国交省があのバイパスを造るときに住民から要望を聞いて、横断歩道をつけるとか、それからボックスをつけるとかなどの要望を聞いて、つけたと。最終的には、そのとおりに進める予定であったが、最後の段階で県の公安委員会から許可ができなくて、今日のような状況になっているという説明があって、それに続けて、機会があるごとにその件については要望し続けたいというふうに答弁をされているので、ほかの担当の問題だというだけにはいかないのではないかと思いますけれども、ちょっと部長の認識を聞きます。

○委員長（菅原　明君）　渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君）　ご要望をいただいた横断歩道のまず設置経緯について昨年答弁したのは、地域の要望なりを受けて横断歩道を設置したという点は、ちょっと違うのかもしれません。国土交通省のほうで東バイパスの設計計画を立てる際には、道路管理者として国交省がまず計画を立て、あるいはそれに対して公安委員会に協議して、こういった安全対策、計画でいくかどうかというようなところの協議をするという流れにあるかと思います。

ですので、昨年、計画段階の図面には横断歩道の絵が示されていたというような瀬川委員からのご指摘がありました。そのとおりだというふうに認識しておりますが、それが計画段階での協議が全てではなくて、その後の工事段階での最終的な協議において、ご要望の箇所には横断歩道を設置するのは危険だというふうなことで、結果的に設置されなかったというふうに聞いております。ただ、協議の詳細までを把握しているわけではございません。結果としてそうなってしまったという事実だけが、間違いはないというふうに認識しております。



それから、今後の関係機関への働きかけ、要望をどうしていくかという部分で、先ほど市民環境部のほうの交通規制対策協議会のお話、させていただきました。それだけだと言っているつもりはなくて、それ以外にも恐らく通学路に関わる問題というような認識も、地域ではあるのではないかというふうにも思います。通学路に係る危険箇所の点検、あるいはその点検に当たっては、それぞれの地域、学校から、こういった箇所が危険だとかこういう改善をしてほしいというような取りまとめを、教育委員会が各学校、地域を通じて取りまとめて、道路管理者あるいは警察、各地域の代表者等と現場を確認した上で、対策を検討するというような場面もございます。

いずれ、市だけがこれをやってほしいというような要望ではなくて、地域あるいはそれぞれの関係団体もあろうかと思えますけれども、一緒にそれぞれの機会を捉えて要望していくというのが、今後の流れになろうかというふうに捉えているところです。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 地域の要望をまとめて要求していくということは当然でありまして、この間の要望もそういう形で出てきたものであります。一般質問のときには、部長が先頭に立って今のような答弁をされているということで、私は今日この場で取り上げているのでありますけれども。

もう1点、その答弁の中で、新小谷木橋が供用開始になると。これの供用開始に伴って流れが変わるかもしれないので、その結果も見て対応したいということも答弁されているんですけれども、これはもっと詳しく言いますとどういうことを意図しているというか、意味しているものでありましょうか。

○委員長（菅原 明君） 渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君） 小谷木橋、5月に開通予定だというふうに聞いております。まだ日時までは確定していないようですけれども、小谷木橋が開通になれば、羽田側も、それから常盤側もと言ったらいいんでしょうか、取付道路部分が若干変わってきます。それに伴って、従来の市道、今、東バイパスと並行して走っている市道の交通の流れも変わってくるのではないかというふうにも感じるところがあります。

そうなったときに必要となる安全対策というのも、多分、今の状況とも変わってくるのかなというふうにも感ずるところがあります。そういった点を、地域の方も恐らく開通になる前となった後で感じられる点もあろうかと思えます。そういったときに従来の要望とは違ったものも、先ほど申し上げました交通規制対策の要望、あるいは通学路の改善要望等に出てくるのかと思います。そういった点も踏まえて、必要な対策、要望を行っていききたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 最後に市長にお聞きいたしますけれども、そのときの答弁で、約束したのは市ではないということもありましたが、住民の皆さんと一緒にこの解決に臨みたいという答弁でありましたけれども、ちょっと今日の答弁では、別のところというか、新たな要望をつくって取り組みというふうな答弁のようでありますけれども、ちょっと市長の認識をお聞きいたします。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 状況的には、国が建設する道路ということでございますし、それと、大深沢

の真城のあの部分にしっかりとタッチして、実際、どのような状況に変わっていくのか、そして、5月と予定されている397号の大工事である小谷木橋が出来上がって、4号線の十字路がどういうふうな形になっていくのかというふうな様々な部分がございますので、やはりまず交通安全対策だけはしっかりさせていただきながら、その全体を見つつ、より合理的かつ安全性の高い、その要望を取りまとめながら、国とお話をしていく。明らかに出来上がる前にどうのというふうな部分があるのはまた別ですけども、基本的には、今、お話ししたような形の中で、対応していかざるを得ないものではないかというふうに思っているところでございます。

○委員長（菅原 明君） ここで3時35分まで休憩いたします。

午後3時17分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時35分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、都市整備部門の質疑を行います。

12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。

まずは、今般の大雪除雪等で大変ご苦労なさったと思いますが、大変お疲れさまでございました。

大きく2点ほどお伺いをいたします。

一つは、主要施策の86ページの道路維持管理事業、胆沢ダム関連道路維持管理事業、1,067万円ほど計上しておりました。委託先と委託内容についてお伺いをいたします。

それと、87ページの社会資本整備総合交付金事業経費に関連するかと思いますが、まず一つは、総合型GIS地形図情報集積業務ですが、これの庁内での利用といいますか、活用の状況をお伺いしたいと思いますし、今回、修理されるということですが、これは一般市民の方々のサービスにも提供されるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

それと、先ほど16番委員も触れられました総合計画、あるいは都市計画、あるいは今般の立地適正化計画の関連でちょっとお伺いするんですが、ご承知のとおり、本市の総合計画については本年度で前期を終了すると。都市計画マスタープランについては、平成22年から数えてちょうど10年目を迎えるという年であります。道路整備計画については、本年度といいますか、新年度をもって一回は終了すると。先ほどの立地適正化計画については、これから5年までに策定をされるというふうに、ちょっと、私、聞き取ってしまったんですが、これらの4つの計画をどのように今後進めて、この令和3年度ですね、この4つの計画をどちらが優先をしてこの計画を立てていくのか、一斉に用意ドンで令和3年度をやっていくのかどうか、そこをお尋ねします。

その前に、ちょっと一つだけ落とししました。道路整備計画、今年で最終年になりますが、第1次計画の部分のこの令和3年度で達成する達成率はいかほどかということと、前回も確認しました、令和3年度で結局、着手できない路線があるはずですが、それらについては次期計画にきちんと載るといふ、再度その部分について確認をさせてください。

○委員長（菅原 明君） 渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君） ちょっと質問の順番とは違いますが、私のほうから総合計画ほか3つの、全部で4つの計画についてのことを答弁させていただきたいと思います。

まず、奥州市として一番上位にあるのが総合計画です。総合計画の中でもいろんな分野の計画が盛り込まれております。先ほど例示されました立地適正化計画とか、都市計画のマスタープランですとか、あるいは道路整備計画というのは、その総合計画の中のそれぞれ一部分の細部の計画というような位置づけになるものであります。それぞれの計画期間、あるいは見直しの時期、それぞれで異なっております。

令和3年度においてそれぞれの計画がどう進められるのかというのは、道路整備計画については、後ほど土木課長のほうからも説明させますけれども、それ以外の立地適正化計画あるいは都市計画マスタープランの検証、見直し等については、先ほど都市計画課長が示したスケジュールで進める予定となっておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

では、それぞれ担当課長から答弁させます。

○委員長（菅原 明君） 千葉維持管理課長。

○維持管理課長（千葉政喜君） それでは、1点目の胆沢ダム関連の道路維持管理事業ということでご説明いたします。

これにつきましては、施設等の修繕ということで防護柵の施設修繕を70万円ほど、委託料といたしまして防護柵の管理委託、4月には設置し、11月には撤去します。その委託料といたしまして450万円ほど見込んでおります。それと、栗駒焼石ほっとラインの除草委託、128万7,000円ほど、除雪委託ということで、これから春先にかけて、今回積雪している雪を除雪するための費用として165万円ほどを見込んでおります。それと、道路等の側溝の修繕ということで、130万円ほどを見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 千葉維持管理課長。

○維持管理課長（千葉政喜君） すみません、発注先ですけれども、清掃でそれぞれ見積入札等を行いまして、奥州市建設業協会の会員の皆様に発注しております。

○委員長（菅原 明君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） まず最初に、GISの件でございます。GISというのは、奥州市全体の図面を航空写真などを用いて、土地の番地など、所有者などが分かるような、例えば道路の所有者とか、そういったようなものが分かるようなもので、ネットワークで全庁的に使われているものでございます。ですので、外部向けということについては、今は考えていないということでございます。

それと、立地適正化と都市計画マスタープランの関係性ということでございますが、都市計画マスタープランにおいて、持続可能な集約的都市構造、コンパクトシティを掲げているんですが、こちらのほう、都市計画マスタープランでは具体的な方針というのが出ておりません。どこをどのようにするかというような具体的な方針が出ていないことから、立地適正化においてそういった施策を展開していくということで、令和5年度までに策定して、6年度からということになります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 伊藤土木課長。

○土木課長（伊藤公好君） それでは、私のほうから道路整備計画の進捗状況についてご説明したいと思います。

来年度、令和3年度の部分で完了、もしくは着手、つまり、既に完了している分、令和3年度に新たに着手する分等々を踏まえまして、着手を予定しているのが、122の計画路線のうち110路線を着手できそうだというふうな計画となっておりまして、そうなりますと進捗率が約90%というふうな状況となります。残りの未着手となってしまいます12路線が今回生じるわけですが、これにつきましては、来年度に次期計画をつくる上で優先的に搭載をしていくと、こういうことで進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

まず、胆沢ダムの関連道路維持管理事業、これはそうしますと固定経費になるんですかね。これは毎年1,000万円ずつかかるということなんですかね。防護柵を設置して撤去すると。要は、これ以上経費の落としようはないということなんですね、これは。これは、ちょっとこの関連道路というのがよく分からないんですけども、道路の総延長にするとどのくらいか、それを参考までに教えてください。

それと、先ほどの総合計画マスタープラン、道路整備計画、立地適正化計画についてはおおむね分かりましたが、実は総合計画の実施計画でしたかね、水沢駅、水沢江刺駅の東西連絡道というのがたしか表記されて、これは何年やるというわけじゃなくて、構想だと思います、総合計画の中の。ちょっと私が見間違ったら、ごめんなさいね。ありました。

それで、ちょっとお尋ねをしたいと思いますが、実は私、この間、花巻の新花巻駅から志戸平まで出ることがありまして、行きましたが、花巻も町場に出るのも、確かに道路はそれなりなんですけれども、非常に不便だなという感じをしましたし、恐らく市長をはじめ、地元の方々は早く水沢駅と新水沢駅、直に結んで、この町場を活性化したいという思いもあるのかなと思って、あえて聞くんですが、これは今回のこの総合計画、後期計画に入りますし、今言われたマスタープラン、ちょうど中間年で、これからあと10年あるということですから、この中で水沢駅と水沢江刺駅のこの表に出ている東西交通網でしたか、道路というものを、計画に今回、計上されるのかどうかをお伺いをしますし、併せて、今度は金ケ崎町との連携の絡みで、江刺工業団地と金ケ崎町の中部工業団地のアクセス道路、これは今回のプランに私とすればぜひ、できる、できないは別ですけども、私はやっぱり明るい展望を皆さんに示すという意味では、計画に搭載されているのではないかとこのようにちょっと思いがあったものですから、そういう考えがあるかどうかお願いをしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 都市計画マスタープランにおいて、水沢北部、水沢南、常盤、佐倉河地域の中でまちづくりの方針図というものがあるんですが、そちらのほうには水沢江刺駅から、今、真っすぐファミリーマートか何かありますけれども、そこを突き抜けて真っすぐ西に向かいまして、その後、慶徳公園のところまで出るというふうな形で、水沢の慶徳公園に出るということで、東西道路の整備という計画がありました。その後、そちらのほうの内容は、今現在、都市計画マスタープランの中では、その道路を連携軸として考えているというような状態で、計画のほうはありましたが、現在、そちらのほうの着手については、まだ至っていないという状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 千葉維持管理課長。

○維持管理課長（千葉政喜君） 市道の管理延長につきましてお答えいたします。ダム周辺の管理延長ということで、市道18.2キロメートルを今回の1,000万円ほどの予算で管理していく予定でございます。

○委員長（菅原 明君） 渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君） 金ケ崎大橋の架け替えあるいはそれに伴うルートなりの計画を盛り込めないかというようなご意見、ご指摘だったかと思います。いずれ、その路線というのは県道になります。県道のその部分を都市計画そのものに取り込むというような形になれば、都市計画マスタープランなりのほうにも乗せることもあり得るのかと思いますけれども、今現在ではそういった観点での県との協議なり、あるいは市の内部でそういった検討をしているというような状況にはございません。

当該金ケ崎大橋の架け替えに関しては、まだ県に要望している段階であります。金ケ崎町と協調しながら、事業化に向けた要望に立ち始めたというような状況でありますので、都市計画とはあえて関連づけるような観点というのは、今の段階では持ち合わせていないというような状況であります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） なぜ、あえて言ったかというのは、それぞれのプランがちょうどそういう時期に来ていると。我々も改選期になりますし、市長も改選を迎えるわけですから、ここでこの1年かけて、奥州市はこういうイメージ、こういう都市にしていくよというのを、やはり私はきちんこの新年度につくって、市民に今度、合併して16年以降、向こう10年間はこういうイメージで行くんだというのを出すためには、ぜひ今回のそれぞれの都市マスにしても総合計画の後期にしても、ちょっと腹をくくってつくっていただきたいという思いを込めて、今まで上がってきたそれぞれの課題については取り組んでほしいという意味合いがあって、質問させていただきました。どうぞ最後に市長からいただいて終わります。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） まず、水沢駅と水沢江刺駅の分、実は長い歴史がありまして、5月に完成する新小谷木は、名前は小谷木橋のままでいくのか、新小谷木にするのかもまだ決まっていないですけども、いずれ小谷木橋。新小谷木を建てるんだったら、さらに北側に200メートルぐらい移動すると、ちょうど当初予定していたルートにぶつかるということなんですよ。

そうすると、慶徳公園から常盤通りを渡って、ちょうど乙女川沿いの道をずっとアテルイのやぐらの建っている辺りにぶつかって、そこから橋を渡って、新幹線の駅に真っすぐ通じると、距離はそんなに縮まないけれども、見た感じが一発で市街地に入ってくるという道ができると、大していいなというふうなことで計画はしたんですけども、幾つもの課題があって、今の位置に収まったと。

ただ、常盤とかあるいは羽田の方々もなんですけれども、1本ということでなくて、2本建てる、いつのことだか分かんないけれども、計画したんだから、もう一本、隣にも造ってもらって、そういう道路ができればいいですねみたいな話が、もやっと残っているということなんですけれども、実際には小谷木が出来上がってしまうと、我々が生きている間には何ら形にはならないということなのだろうと思います。

また、夢は大切ですけれども、県管理の大きな橋となれば、国道であるかどうかであるかはともかくとして、そうすると、できるだけ県の予算を持って立派な橋を架け替えてほしいというふうな部分のところからすると、架け替えの部分のところははっきりした際に、道路がタッチするのも県道ということになれば、そこのところが見えたときに、市道として工業団地に行くのに立派な道路を併せて造るからとか、そういうふうな話になっていかざるを得ないのではないかなと。

ですから、ここのところの表現は非常に難しいんですけども、いずれ、皆さんの後押しもあって、大分老朽化しつつある金ヶ崎と江刺を結ぶあの橋、太くなれば、もう一つ、あそこの橋、もし架け替えできるような話になれば、あそこのところに県の企業局の管を通して、江刺まで水道をつなぐということも、現実味を帯びてくるんですね。だから、そういうふうな分からすれば、ここは粘り強く運動を継続していくと。

廣野委員おっしゃるように、計画を見れば、このとおりだぞと言いながら、都市計画の部分でも結果的に30年前から載っていた道路ができなかったもんねと言って、計画道路を削除したりしていることもあって、希望とすれば美しいんですけども、できるだけ実現と可能に近いつて、何か夢のない話をして、市長とすれば情けない話なんですけれども、どうしてもという部分はともかくとして、やはり現実性、可能性の高いもの、そして、これを費用を超えて造ったにしても、効果は絶大だというふうなものに関して、今、絞り込んでいかなければならない時期なのかなと。ただし、いっぱい計画があるので、その計画の整合性だけは、しっかりひもづけできるようにしていかなければならないとは思っているところです。

○委員長（菅原 明君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

1点だけ質問いたします。質問内容が視線誘導標についてです。これは車道の側方がたにあつて、道路を示すものなんですけれども、1メートルぐらいの真っ白い棒で、上に反射鏡か何かがついている部分で質問いたしたいと思います。

質問内容が、歩道のない市道、田んぼの中を私、いつも来るんですけども、その辺のことをイメージしていただければいいんですが、その中で、今年は雪または除雪の重みで壊れたというのが随分多く見受けられまして、また曲がったままとか、あとは、設置してから時間が大分経過していますので、なくなったというのも目立つようになっております。そこで、これはこのままではなくて、計画的に修繕するとか、新しく設置していただかないと、車の安全は確保できないのではないかと思います。危険とされますので、これをどのように対策されるか、また、対策として、修繕とか設置するといいますと、いつ頃をめどにされるかについて質問いたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉維持管理課長。

○維持管理課長（千葉政喜君） お答えいたします。

今回の大雪でかなり除雪の機械によって、デリネーターというんですけども、それが横になったり、いずれ倒れたりということで、私どもも承知しております。それにつきましては、まずは除雪の影響によって壊れたものにつきましては、業者の皆さんに調査してもらって、それを受けて、あとは、その内容によっては、いずれ春先に一斉点検をして対応してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 1点、お伺いします。主要施策、86ページ、道路維持管理事業、地区要望の状況、このことについてお伺いいたします。

地区要望、平成28年から令和元年までに受けた件数は515、それに対し実施した事業としては101、この差が今後このまま続けた場合にはだんだん大きくなるということで、次年度、令和3年度においては、それぞれの地区振興会との話し合い、こういったことを行われる、そのように聞いています。このことについて考え、内容についてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君） まず、昨年度はコロナの影響で、地区要望を各会場、日時を定めてやるというような形ではなくて、それぞれの振興会から任意に提出、それぞれで出していただいた、そのような状況でした。その状況をまずお知らせしたいと思います。

全部で426件の要望、案件が寄せられました。そのうち私ども都市整備部に関するものが329件、割合にすると77%ほどになっております。そのうち土木課に関するものが176件、41.3%、維持管理課に関するものが138件、32.4%、都市計画課に関するものが15件で、3.5%というふうになっております。

毎年、この数、変動はありますけれども、全体の割合というのは、7割から8割というのは大方同じぐらいの要望が都市整備部に寄せられております。内容とすれば、国・県道の整備に関するものであったり、あるいは市道に関するものであったりというふうに、様々あるわけですが、やはり多いのは、市の道路整備に関するものとなっております。道路整備といっても、道路の拡幅ですとか、舗装してほしいとかというような、ある程度事業規模の大きいものから、道路の維持修繕に関するものまで、様々な要望が寄せられております。

飯坂委員ご指摘のとおり、限られた予算の中でなかなか対応し切れなくなっている傾向が年々強くなってきているというのは、ご指摘もそのとおりであろうかと思えます。やはり全部を実施するというのは、なかなか難しいものがあるというふうに感じております。その内容なりからしても、緊急性のあるもの、まだいいんじゃないかというようなものまで様々ですので、全部を実施するのはなかなか難しいのかというふうにも思っております。

そんな中で、先ほど土木課長も申し上げましたが、道路整備計画、来年度までで一区切りがつかます。来年度においては、令和4年からの5年間の次期計画を策定する予定となっております。これに関しても、それぞれの地区からの要望を基に計画を組み立てていくものでして、実は昨年10月、11月ぐらいにかけて、それぞれの振興会を回って、今の進捗状況あるいは今後の整備計画なりの考え方、状況なりを説明してきました。

令和3年度の上半期に次期計画の案をつくることを目標に進めようとしているところですが、それらの案ができた段階でも、委員の皆様にもご説明、あるいはそれぞれの地区の振興会にも再度説明しなければならないというふうに考えているところです。そういった説明の際にも、計画に搭載されなかったもの、あるいはそれ以外の維持修繕的なもの、様々な要望についてご意見をいただく、あるいは意見交換をするというような場になろうかと思います。こういったそれぞれの地域、振興会等々の意見交換は、今後もずっと続けていかなければならないのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ほかにございますか。

11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

1点だけ、主要施策の86ページの道路維持管理、そして除雪対策、両方に絡むことなので、質問いたします。

今年の大雪の中で、下水道のマンホールの蓋の部分が、舗装面よりちょっと盛り上がっているところが、これは市民から声をいただいたんですけれども、マンホールの蓋の部分が高いために、除雪した場合にマンホールの蓋を傷つけてしまうと。傷つければ業者の負担で直さなきゃいけない場合もあるということで、どうしても除雪が浅くなってしまうといえますか、マンホールの蓋を傷つけないようにするために、除雪が緩くなってしまうと、雪が残るという、そういう路線というか、うちの地域にはいっぱいあるんだということをその方から言われまして、私もよく見てきたわけなんですけれども、マンホールの蓋の部分、道路面を少し補修した上で、マンホールの蓋が目立たないようにしてもらえないでしょうかというようにお話をいただいたんですが、そのようなことを認識されているのかどうか、その辺を伺います。

○委員長（菅原 明君） 千葉維持管理課長。

○維持管理課長（千葉政喜君） 今回の除雪している中で、マンホールの高さが支障になって、きっちり除雪できなかったということだと思います。それで、マンホールの高さにつきましては、毎年除雪が終わった時点で、除雪業者の皆様からマンホールの支障箇所を挙げてもらって、それを課内で検討しまして、いずれ庁内であります上下水道部と協議している状況でございます。

○委員長（菅原 明君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 都市整備部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後4時6分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時9分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

次に、上下水道部門に係る令和3年度予算の審査を行います。

予算の関係の部分の概要説明を求めます。

中田上下水道部長。

○上下水道部長（中田宗徳君） それでは、上下水道部が所管いたします令和3年度一般会計、浄化槽事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出予算の概要について説明いたしますが、その前に、水道事業会計の予算に誤りがありましたので、ご説明いたします。

水道事業会計予算の令和3年度奥州市水道事業会計予算に関する説明資料のうち、26ページの資本的収入及び支出の支出の部において、予定額の欄、3か所を訂正するものであります。具体的には、科目欄の1款、資本的収支の予定額欄、23億6,486万4,000円を23億6,474万4,000円に、1段下の1項、建設改良費の予定額欄、13億8,828万6,000円を13億8,816万6,000円に、4段下の2目、建設改良費の予定額欄、10億5,813万1,000円を10億5,801万1,000円となります。なお、予算書においては訂正はご



ございません。以上、訂正して、お詫び申し上げます。

以上の内容を示しました正誤表を配信しておりますので、そちらでご確認いただきますようお願いいたします。今後はより細心の注意を払い、業務を遂行してまいりたいと思います。

それでは、歳入歳出予算の概要について、それぞれの予算書、一般会計等の主要施策の概要及び水道事業会計及び下水道事業会計の主要施策の概要により、主なものをご説明申し上げます。

最初に、上下水道部所管事務における現状と課題認識であります。

水道事業は、平成29年度に策定した奥州市水道事業ビジョン及び平成30年度に策定した第2次奥州市水道事業中期経営計画に基づき、事業を進めております。施設整備面では、胆沢ダムからの本格受水に対応した配水池の整備などの拡張事業のほか、老朽管更新や水圧適正化など、有収率の向上に資する事業や、災害に備えるために耐震化事業を推進しているところです。

また、経営面では、新たな住宅地等の開発による新規水需要は見込めるものの、人口減少と節水機器の普及により、水需要は増加から減少への過渡期と見ており、令和3年度から5年度までの3年間の水道料金を据え置くこととしましたが、設備投資の需要も高まり、経営環境は厳しさを増しております。

次に、下水道事業は、公共下水道事業、農業集落排水、コミュニティ・プラント及び浄化槽の4事業を実施しており、平成28年度に策定した奥州市汚水処理基本計画に基づき、汚水処理施設の整備及び統廃合を進めています。将来にわたり汚水処理事業を継続し、より効率的な事業を運営していくために、本年度から農業集落排水処理施設を公共下水道へ接続するなどの手法により、施設の統廃合を始めたところです。

経営面では、使用料収入は増加しているものの、今後は人口減少等により徐々に減少していくものと見ております。農業集落排水の料金を改定したものの、これまで整備した施設の老朽化対策経費が増加してきており、下水道事業全体として厳しい経営環境となっていくものと見込まれております。

なお、本年度から公共下水道事業及び農業集落排水事業について、地方公営企業法の規定の全部を適用しておりますが、市営浄化槽事業についても令和6年度から適用することとし、令和3年度からその準備を進めてまいります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和3年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりです。

一般会計等の主要施策の概要をお開きください。

初めに特別会計からご説明申し上げます。

浄化槽事業特別会計においては、主要施策の概要、144ページ、下段のほうにあります施設整備経費ですが、公共下水道、農業集落排水等の集合処理区域以外における生活環境の保全を目的に、市営浄化槽を普及・整備し、維持管理するものです。

続きまして、水道事業会計についてご説明申し上げます。

水道事業会計予算書、1ページをお開きください。

まず、令和3年度の水道事業に係る業務の予定量ですが、給水戸数は4万5,997戸で、前年比480戸、1.1%の増。

年間総配水量は1,360万8,000立方メートルで、前年比24万8,000立方メートル、1.9%の増、主な建設改良事業費は、創設事業として、新藤里配水池築造関連工事などで1億2,375万3,000円で、前年比

9,269万円の減で計画しております。

次に、収益的収入及び支出の予定額は、収入合計34億2,092万円、支出合計33億925万7,000円。

資本的収入及び支出の予定額は、収入合計11億7,674万2,000円、支出合計23億6,474万4,000円。

資本的収入額が支出額に対して不足する額11億8,800万2,000円は、損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補填することとしております。

続きまして、水道事業会計・下水道事業会計版の主要施策の概要の1ページをお開きください。

建設改良費として配水管布設替工事など、拡張事業として新藤里配水池関連整備事業などの資本的整備を進めてまいります。

また、3ページですが、水道事業収支予算の概要をイメージしやすく、年400万円の収入がある家計簿に例えて、表及び円グラフで表示しております。

例えば、使用者の方々からの水道料金収入を給料として、維持管理に係る費用を生活費としておりますが、給料で生活費を賄うことができっておりますが、ローンの返済などは、親からの援助としての一般会計からの繰入金などが必要なこととなっていることが分かります。

続きまして、下水道事業会計についてご説明申し上げます。

下水道事業会計予算書、1ページをお開きください。

まず、令和3年度の下水道事業に係る業務の予定量ですが、3つの区分、セグメントである公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の合計で、処理戸数は2万7,085戸、前年比580戸、2.2%の増。

年間総処理水量は665万2,734立方メートル、前年比1万7,896立方メートル、0.3%の増。

主な建設改良事業は、管渠建設改良費など、計18億6,883万5,000円、前年比1億4,522万9,000円、8.4%の増で計画しております。

次に、収益的収入及び支出の予定額は、同じく3つの区分、セグメントの合計で、収入合計35億7,518万1,000円、支出合計34億9,929万円。

資本的収入及び支出の予定額は、収入合計33億3,585万6,000円、支出合計46億1,657万5,000円。

資本的収入額が支出額に対して不足する額12億8,071万9,000円は、損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填することとしております。

続きまして、水道事業会計・下水道事業会計版の主要施策の4ページ以降をお開きください。

建設改良費として、管渠建設改良事業や農業集落排水処理施設の機能強化事業などの資本的整備を進めてまいります。

また、7ページですが、下水道事業収支予算の概要をイメージしやすく、同じく年400万円の収入がある家計簿に例えて、表及び円グラフで表示しております。

例えば、使用者の方々からの使用料収入を給料として、維持管理に係る費用を生活費としておりますが、給料で生活費を賄えていない状況です。ローンの返済などに、さらに親からの援助としての一般会計からの繰入金などが必要となっていることが分かります。

以上が上下水道部所管に係ります令和3年度の予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は「委員長」と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 1点、お伺いします。今回、広報おうしゅうのほうに、水道事業について掲載がされております。特に水道事業を取り巻く状況、そして今後の水道料金の見直し、これが大きい柱かと思います。今後においてもこのような市民に対しての働きかけを、単発ではなく継続的に行うことがいいと思っております。水道ビジョン、73ページに、広報の充実とあるとおりに、今後の広報戦略、このことが重要だと思っております。このことについてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 中田上下水道部長。

○上下水道部長（中田宗徳君） ただいまのご質問でございますが、以前の議会のほうでも取り上げられて、回答しておりますが、いずれ経営状況につきましては、事あるごとにいろんな媒体を通じて丁寧に説明して、経営状況を皆さんにご理解いただくように努めてまいります。

また、それから、新年度においては、中期経営計画のほうで予定しております市民アンケートなども取り入れながら、これは全戸というわけじゃなくて、無作為に抽出した水道を利用されている方、または利用していない方、あらゆる方から無作為にピックアップして、水道に関するアンケートを行って、そういった声を反映して、より良い経営のほうに生かしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

1点質問いたします。水道料金の関係で質問いたします。

奥州市の水道に関してですけれども、有収率の関係でお尋ねします。有収率は幾らでしょうかというのの一つ。あと、漏水率について質問いたします。あと、次が老朽管の更新、今回、何キロぐらい、何メートルといいますか、何キロぐらい予定されているのかについて質問いたします。

それでは、最初ですが、有収率ということで、給水量と料金と収入、または水量との比率というふうなことでありますけれども、作った水が収入に結びつける比率ということですから、奥州市はこの分があまりよろしくないというふうに聞いていますけれども、その中で、作った水が、水道管で送るんですけれども、結果的に蛇口から届かないと。漏水ということが考えられると思いますけれども、それに対して防止策というふうなことで、老朽管の更新ということを今盛んにされていると思います。この老朽管の更新した場合ですけれども、有収率の改善にはつながるのでしょうかということをお尋ねしたいと思います。

次に、水道管の老朽管更新とか耐震化ということを進められていますけれども、これに対しては膨大な費用がかかるという分が言われていますけれども、また、これからの維持管理ですと、水質管理というものを厳しく求められてくると思いますが、その中で、今回は料金はそのままだという話、いただいています。ただし、現在黒字だと、収益的収支、黒字ということ言われていますけれども、この内訳はといいますと、一般会計からの繰入金で黒字を確保しているというような内容だというふうに言われています。

その中で一番気になる部分ですけれども、今回はこのままの料金でいきますよという話、伺っていましたが、例えば、後々、水道管の更新に莫大なお金、または耐震化ということにかかるということが目に見えて分かっているという中で、水道料金ですが、このまま、形というのはあり得るのかなと。

例えば、水道料金の中には基本料金とか従量料金、ありますけれども、例えば基本料金だけ見直すとか、そんな考えはないのかについて質問して終わりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 中田上下水道部長。

○上下水道部長（中田宗徳君） まず、全般的なところを私がお答えして、あと、詳細につきましては担当の課長から説明させます。

まず、有収率の件でございますが、令和元年度の実績値で77.7%ということで、委員ご指摘のとおり、他の市町村と比べても、決していい数字じゃないというところであります。原因は過去の議会でも述べておりますけれども、合併前の市町村において、それぞれ簡易給水事業でやってきた施設につきましては、なかなか更新の手当てがされなかったと。要するに、古いまま放置されてきたということがあります。そういったことが一つの原因ではあります。

それで、あと、そういったことを解消するために、老朽管更新、それから耐震化の工事も含めて、今後、今もやっておりますし、これからもやっているとありますが、それで、確かに残されている、建設された水道管が1,800キロ余りありますので、それをいずれ適切な時期にメンテナンス、更新していかなければならないということにおいては、非常にお金がかかりますが、だからといって、人的要因とか予算もありますので、一気に更新できないので、予算書で見えているとおり、後から担当課長から数値はお知らせしますが、去年までは大体年6キロ、新年度からは8キロぐらいをベースに更新をやっている、古い管は、ビニール管といって、年数がたつともろくなって、漏水が多くなるわけですが、それを今はダクタイル鋳鉄管とか、あと、同じビニールパイプでも、さらに物がいいものを、あと、継ぎ手のほうも良くなって、漏水が非常に少ない部材がありますので、いずれそういったものに更新をして、漏水対策、耐震化対策に努めてまいります。

それから、料金についてもそうなんですけれども、だからといって一概に上げるわけにはいきませんけれども、今、基本料金とか従量料金のお話もありましたが、そこはいずれ今回の料金の据置きに関しても、いろいろ審議会のほうで意見をいただきましたが、この間の広報でもお示したように、現状、これからが厳しくなりそうだなというようなことも、常々、皆様に情報をお伝えして、あと、中身につきましては、これからいろいろ検討して決めていくところありますので、その状況等についても機会を捉えて皆様に情報提供しながら、進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 齊藤水道課長。

○水道課長（齊藤 理君） それでは、私のほうから、1点目の有収率の関係と漏水についての防止対策についてということで、答弁させていただきます。

令和元年度における老朽管というのは、284キロほどございます。先ほど、部長答弁にもありましたが、昨年までの更新ペースでいけば、6.3キロほどということですので、約45年ほどの年数を要することになります。基本的には、漏水の対策とすれば、管路更新が一番有効な手法であることには間違いはないわけでございますけれども、これを1回に更新することはなかなか難しいということございまして、予防対策として管路更新と、事後保全ということで、漏水調査を行いながら、両方をうまく組み合わせて、有収率の向上を図っていくということにしております。

今年度から新たな取組みといたしまして、前回までは、35配水系あるうち、9年ローテーションで漏水調査のほうを実施してまいりましたが、重点地区を定めまして漏水調査等を行い、その都度修繕

を行っていく手法に切り替えているということで、参考とはなりますが、1月末時点では80%ぐらいの有収率、前年に比較しますと2%くらいということになってございますが、そういった状況で推移をしているところでございます。

しかしながら、今回、大雪でかなりの給水管のほうも、個人が管理する給水施設のほうもダメージを受けておりまして、私が把握しているところによれば、約2,500件ぐらいの修繕依頼が各組合に入っているということでございます。これらが今後どのように影響するかも懸念はしているところですが、いずれ令和2年の中期経営計画の目標値でございます78.8%という数字は、今の段階では達成できるだろうというふうに見込んでございます。

続きまして、老朽管の更新内容ということでございます。部長答弁にありましたが、来年度、令和3年度におきましては、約8.7キロほどの更新を見込んでございます。前年比2.3キロ増ぐらいになると思いますが、いずれこれも重点地区を定めまして、有収率が向上できるような地域ということで、まず江刺地域の改善を図らなければ、奥州市全体の有収率も向上しないということは分かっていると思いますので、そちらのほうに力を入れて、約5.3キロほどの事業を実施することとしてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐々木経営課長。

○経営課長（佐々木 了君） それでは、私から、老朽化対策にお金がかかるけれども、料金据置きでいいのかということに対するご質問に対して、お答えいたします。

料金据置きにつきましては、全員協議会の場でもご説明いたしましたが、料金を値上げする、しないの判断として、2つのポイント、一つは、収益的収支、3条予算になりますが、これの黒字が確保できるかどうか、あと、もう1点は、内部留保資金、これが約14億円を確保できるかどうかということの2点を、判断の指標としたところです。

3年度から5年度までの3か年について、この2点についてクリアできるという判断から、据置きという判断をしたところでございます。その際の試算の中では、耐震化であるとか老朽管更新、こういった計画に係る費用、これは経営計画の中であるとかビジョン、そういったところでもともと計画されているものを基に試算しておりますので、突発的な業務量ではなくて、あくまで計画的な整備ということの中であれば、2点クリアできるということの判断をしたところです。

ただし、6年度以降に関しましては、いずれ整備費用等も増大していくということもありますし、当然、料金収入、それらも減少していくということで、改定の必要があるということでご説明したところはそのとおりですので、その際に基本料金の部分あるいは従量料金の部分、どこでの値上げをするかというようなことは、そのときに検討させていただくということにはなります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 中田上下水道部長。

○上下水道部長（中田宗徳君） 1点、繰入金で黒字にしているんじゃないかということに対しての回答が漏れておりましたので、その辺をご説明申し上げます。

各事業に市の一般会計から繰入金を頂いておりますが、繰入金というもののの中には基準がありまして、総務省のほうで認められた基準というのがありまして、それに基づいたものと、それから、若干いわゆる赤字になりそうな部分をちょっと補填していただくような、基準外というのがあるんですけれども、確かに水道事業の場合はその基準外も多少はありますので、あと、市との協議のやり取りの

中で、基準外繰入れの圧縮についても求められておりますので、そこら辺は、受益者負担の原則に基づきまして、基準外繰入れのほうは抑えるように、経営のほうを努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

3点ほどお伺いいたします。

水道事業のほうでお伺いします。

予算書、1ページに年間総配水量がございますけれども、今後、ダムからの供給の関係で、どのぐらいの水量が必要とされるかということの目安といいますか、水量を出さなければなりませんけれども、その水量の決定の見込みについてお伺いしたいというふうに思います。

それから、予算書の3ページにありますけれども、特別損失のところですけども、見分森浄水場関連施設除去費というふうにあります。自己水源を今後どうしていくかということも検討が必要かと思いますが、その件についてお伺いします。

予算書、4ページにあります耐震化事業につきまして、進捗状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 中田上下水道部長。

○上下水道部長（中田宗徳君） それでは、私からいただいた質問について全般的な答弁を行いまして、詳細については担当課長のほうから答弁申し上げますので、お願いいたします。

1件目の水需要の件でございますが、水道事業につきましては、平成29年度に1日最大給水量、4万6,300立方メートルとすることで、水道事業の認可変更を行ったところでございますが、人口減少や節水機器の普及により、水需要の見直しが必要となってきております。現在、令和2年度において将来の必要水量について検討を行っており、現在、取りまとめがほぼ終わったところでございます。また、各施設の老朽化には、施設の統廃合や計画的修繕も検討しているところでございます。

さらに、奥州金ヶ崎行政事務組合で行っております胆江広域水道用水供給事業、いわゆるダムからの受水の部分でございますが、同様の理由から水需要の見直しが行われているところでございまして、構成市町において必要水量の検討を現在行っておりまして、令和3年度中に必要水量を確定する予定となっております。

2件目の施設の耐震化についてでございますが、第2次奥州市水道事業中期経営計画の強靱化の目標として、令和4年度末の管路の耐震化向上として16.6%の目標を定め、現在、計画的に進めているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 齊藤水道課長。

○水道課長（齊藤 理君） それでは、大きく2点の質問をいただいたというふうに思っています。

1点目でございます。水需要の見直しの関係についてでございますが、今、部長答弁したとおりでございます。水量につきましては、1日当たり令和10年度で4万トン以下ということになろうということで推計をしているところでございます。ただし、ちょっとまだ流動的なところがありまして、あらゆる市の動向とか、その辺を今後、精査する必要がありますが、4万トン程度になろうかというふうに予測しているところでございます。

自己水源の在り方ということでございますが、今現在、自己水源、22か所ほどございます。水源が老朽化しているもの、そして水質が悪化しているものというものも数か所ほどございますので、今後、その状況の見極めとかやりながら、さらには、浄水場も17か所ございますが、耐震診断で補強が必要だというふうにされている浄水場もございますし、導・送水管の耐震化は避けては通れないというような状況になっておりますので、そういった費用等も加味しながら、最終的には用水供給事業側で追加整備する費用と奥州市で整備する費用との比較等も行いながら、受水の量を決定してまいりたいというふうに考えているところでございまして、令和3年度の早い時期、秋頃には市としての方針は決定したいというふうに考えてございます。

続きまして、2点目の耐震化についてでございますが、令和元年末における水道管というのは1,862キロございまして、そのうち耐震管で施工している部分というのは、278キロほどになってございます。率にしますと14.9%と。平成30年の全国平均が16.8%ですから、1.9%、全国平均の9割程度の状況ということになってございます。

一方、配水池等については86.8%、全国平均が58.6%ですから、28.2%高い状況となっておりますし、浄水場については36.5%と、全国平均が令和元年度末で32.6%ということですので、施設関係については、全国平均を上回っているような状況でございます。こういった状況から、当面は管路の耐震化に力を入れて取り組んでいくことが重要というふうに捉えております。

取組みといたしましては、平成28年度に策定しております耐震化基本計画に基づきまして、緊急告示指定医療機関、要援護者施設、第1次収容避難所へ供給する管路を優先的に、交付金を活用しながら事業を進めていく予定としておりまして、並行して実施する老朽管更新事業などとの調整を図りながら、ダウンサイジング等も検討し、コスト削減に努めながら、耐震率の向上を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、令和3年度の耐震化事業につきましては、具体的に江刺・向山系、前沢・お物見系、衣川の南股系の配水管の布設替工事の設計のほうを8.6キロほど予定してございますし、水沢の桜屋敷系の布設替えに、600メートルほどですが、着手する予定となっております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） そのほかに質問ある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 上下水道部門に係る質疑を終わります。

これで全ての部門の質疑を終えたところですが、答弁保留分については、明日の特別委員会で審査することにいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。

次の会議は、3月5日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後4時46分 散会